

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月27日
【事業年度】	第58期（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）
【会社名】	株式会社文教堂グループホールディングス （旧会社名 株式会社文教堂）
【英訳名】	BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD. （旧英訳名 BUNKYODO CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋崎 富士雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 宗像 光英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 宗像 光英
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

（注）平成19年11月28日開催の第57回定時株主総会の決議により、平成20年3月3日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 54 期	第 55 期	第 56 期	第 57 期	第 58 期
決算年月	平成16年 8 月	平成17年 8 月	平成18年 8 月	平成19年 8 月	平成20年 8 月
売上高（千円）	56,219,357	55,545,158	55,270,655	53,615,186	51,207,039
経常損益（千円）	477,020	188,760	536,689	249,404	92,114
当期純損益（千円）	7,665	160,999	70,831	694,452	461,386
純資産額（千円）	3,113,273	2,873,062	3,225,574	2,400,149	1,839,095
総資産額（千円）	38,581,505	37,984,744	35,825,115	34,858,368	31,984,026
1株当たり純資産額 （円）	410.01	378.38	392.22	304.31	217.32
1株当たり当期純損益 金額（円）	1.01	21.20	9.09	88.05	58.50
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 （円）	0.91	-	8.36	-	-
自己資本比率（％）	8.07	7.56	8.64	6.51	5.36
自己資本利益率（％）	0.25	5.38	2.37	25.90	23.17
株価収益率（倍）	676.24	-	62.81	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー（千円）	246,055	2,018,066	464,894	704,414	1,191,022
投資活動によるキャッ シュ・フロー（千円）	121,085	46,213	116,213	159,710	140,492
財務活動によるキャッ シュ・フロー（千円）	260,990	2,028,121	715,718	358,089	1,935,580
現金及び現金同等物の 期末残高（千円）	1,844,816	1,880,974	1,746,363	1,559,749	955,683
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] （人）	566 (877)	552 (903)	537 (906)	534 (931)	524 (849)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第55期、第57期、第58期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第55期、第57期、第58期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第 54 期	第 55 期	第 56 期	第 57 期	第 58 期
決算年月	平成16年 8 月	平成17年 8 月	平成18年 8 月	平成19年 8 月	平成20年 8 月
売上高 (千円)	53,440,519	52,871,995	52,775,198	51,321,842	24,877,889
経常利益 (千円)	480,878	166,671	508,214	341,829	9,914
当期純損益 (千円)	95,356	85,613	133,526	546,424	292,891
資本金 (千円)	789,250	789,250	889,250	889,250	889,250
発行済株式総数 (株)	7,620,600	7,620,600	7,914,715	7,914,715	7,914,715
純資産額 (千円)	3,610,895	3,447,910	3,726,227	3,047,163	2,677,989
総資産額 (千円)	38,590,965	37,998,008	36,105,326	35,177,966	3,992,500
1株当たり純資産額 (円)	475.55	454.08	472.45	386.35	339.53
1株当たり配当額 (円) (内 1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純損益 金額 (円)	12.56	11.28	17.14	69.28	37.14
潜在株式調整後 1株当 たり当期純利益金額 (円)	11.26	-	15.76	-	-
自己資本比率 (%)	9.36	9.07	10.32	8.66	67.07
自己資本利益率 (%)	2.64	2.43	3.72	16.13	10.23
株価収益率 (倍)	54.38	-	33.32	-	-
配当性向 (%)	79.63	-	59.07	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	476 (640)	465 (669)	455 (670)	457 (691)	11 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、第55期、第57期、第58期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第55期、第57期、第58期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 当社は平成20年3月1日の会社分割により、純粋持株会社へ移行しております。なお、第58期の売上高、経常利益、当期純利益には会社分割前の事業に係るものがそれぞれ含まれております。

2【沿革】

年月	事項
昭和24年12月	書籍・雑誌販売を目的として、神奈川県川崎市に株式会社島崎文教堂を設立。
昭和53年4月	田園都市線市ヶ尾駅前に「市ヶ尾店」（フランチャイズ）を開店、以降同線沿線に4店舗を相次いで開店、本格的チェーン展開を開始。
昭和55年7月	神奈川県相模原市に30台収容の駐車場を持つ郊外型1号店「星ヶ丘店」を開店、以後、郊外型店舗のチェーン展開を開始。
昭和55年10月	横浜線成瀬駅前相鉄ローゼン2階にショッピングセンター内店舗1号店である「成瀬店」を開店。
昭和58年2月	東京都世田谷区に「真中店」を開店、以後、東京都におけるチェーン展開を開始。
昭和59年5月	小田急線沿線鶴川に同一敷地内にレコード店（すみや）、レストラン（ジロー）も併設する初めての複合店である郊外型の「鶴川店」を開店。
昭和60年9月	埼玉県所沢市に「所沢店」を開店、以後、埼玉県におけるチェーン展開を開始。
昭和61年9月	千葉県八千代市に「八千代台店」を開店、以後、千葉県におけるチェーン展開を開始。
昭和62年6月	茨城県鹿島郡神栖町に「鹿島店」を開店、以後、茨城県におけるチェーン展開を開始。
昭和62年8月	山梨県に進出、甲府市に喫茶コーナー付設の郊外型「甲府店」を開店。
平成4年2月	本社ビル（川崎市高津区）を自社ビルとし、流通センターを併合、本部統轄機能を集中する。
平成5年11月	商号を株式会社文教堂に変更。
平成6年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年11月	「新横浜駅店」の2階部分を増床、「ザ・ソフト文教堂」としてソフトウェア等コンピュータ関連商品の取扱いを開始。
平成7年5月	新潟県に進出、上越市、新井市にそれぞれ「春日山店」「新井店」を開店、以後全国的なチェーン展開を開始。
平成8年6月	平成6年から取扱いを開始したコンピュータソフトウェアに加え、音楽CD・ゲームソフト売場も併せ持つ広い店舗面積の「スーパーブックス文教堂」として神奈川県小田原市に「小田原ナック店」を開店。
平成9年3月	埼玉県川口市に「川口朝日町店」を開店。書籍売場に加え、ビデオ・音楽CDのレンタル業務を開始。
平成11年2月	川崎市高津区にジェイブックス株式会社（現・連結子会社）を新設。平成11年8月よりインターネットによる書籍・パソコンソフト・音楽CD等の複合メディア商品の通信販売業務を開始。
平成12年10月	北海道札幌市を中心にチェーン展開している「株式会社 本の店岩本」より販売部門の一部を譲受け北海道地区の販売網を拡大。
平成14年9月	都心部を中心に多店舗展開をしている書店チェーン株式会社エイシン（現・連結子会社 株式会社ブックストア談）の全株式を取得、100%子会社とし、都心部における大型店の販売網を拡大。
平成14年12月	株式会社エイシンおよび有限会社シマムラの社名変更を行い、それぞれ株式会社ブックストア談、有限会社シマザキに商号を変更。
平成15年7月	横浜市青葉区のグリーンブックス店を改装し、首都圏最大級のホビーショップ「青葉台ホビー館」を開店。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	株式会社ゲオと包括的な業務提携を結ぶ。
平成17年9月	事業の効率化を図るため、株式会社ブックストア談を存続会社として、リーブルあざみ株式会社及び有限会社ロイヤルブックスを合併。
平成19年5月	溝ノ口本店を移転し、リニューアルオープン。
平成20年3月	純粋持株会社体制へ移行し、株式会社文教堂グループホールディングスと新設した100%子会社株式会社文教堂に分割。書籍・雑誌等の販売事業は株式会社文教堂に承継。

3【事業の内容】

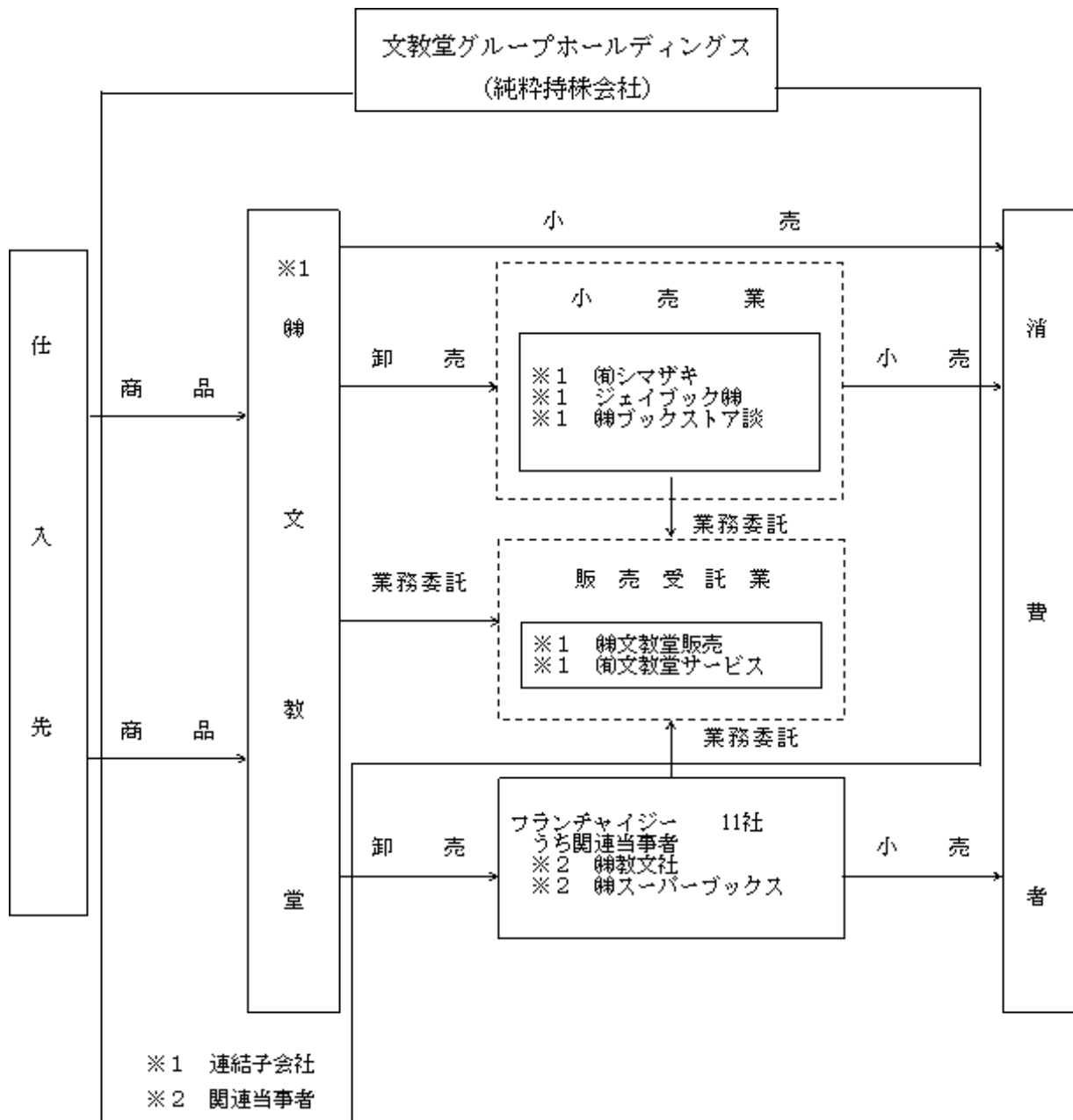
当社グループは、平成20年3月1日より持株会社制を導入し、グループ全体を管理・統括する純粋持株会社である当社「(株)文教堂グループホールディングス（平成20年3月3日付で(株)文教堂より商号変更）」及び子会社6社により構成されており、事業区分と当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の2部門について当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。

事業区分	主要な会社
書籍・雑誌等の販売業	4社 (株)文教堂、(有)シマザキ、ジェイブック(株)、(株)ブックストア談
販売受託業	2社 (株)文教堂販売、(有)文教堂サービス

なお、上記のほか、当社グループは関連当事者である(株)教文社、(株)スーパーブックスに対して、フランチャイズ契約に基づいて商品の供給をしております。

以上のことについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

会社名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼 務 等		資金援助 (千円)	営業上の取引
					当社役員	当社従業員		
(連結子会社) ㈱文教堂	川崎市 高津区	10,000	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	兼任 5名	-	-	経営戦略・ 指導等の役 務の提供
(有)シマザキ	川崎市 高津区	10,000	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	-	-	-	商品の販売
ジェイブック㈱	川崎市 高津区	355,000	書籍・雑誌等 の小売業	75.0	兼任 2名	-	-	商品の販売
㈱ブックストア 談	川崎市 高津区	313,600	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	兼任 3名	-	-	商品の販売
㈱文教堂販売	横浜市 鶴見区	10,000	販売受託業	100.0	-	兼任 2名	-	販売業務の 委託
(有)文教堂サービ ス	北海道 千歳市	3,000	販売受託業	100.0	兼任 1名	兼任 2名	-	販売業務の 委託

(注) 1. ジェイブック㈱、㈱ブックストア談は、特定子会社に該当しております。

2. 上記連結子会社には、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 上記の連結子会社のうち、㈱文教堂及び㈱ブックストア談の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	㈱文教堂	㈱ブックストア談
売上高	24,004,127千円	7,023,058千円
経常利益	88,746千円	76,720千円
当期純利益	120,583千円	33,007千円
純資産額	93,149千円	923,998千円
総資産額	28,927,986千円	2,663,658千円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成20年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
書籍・雑誌等の販売業	524 (771)
販売受託業	- (78)
合計	524 (849)

(注)従業員数は就業人員(社外への出向者を除いております)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
11	47.1	14.3	6,779,565

(注)1.平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2.従業員数は就業人員(社外への出向者を除いております)であります。なお、前事業年度末に比べ、会社分割等により従業員数が447名減少しております。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、金融市場の混乱などから景気の先行きに対する不透明感が高まる中、原油価格の高騰などによる諸物価の上昇やいまだ解決をみない年金不安など、個人消費を冷え込ませることとなりました。

書店業界では、昨年後半より中堅出版社の廃業も多く、また、定期刊行雑誌の休刊が相次ぐなど市場規模は依然として縮小傾向にあり、限られた市場の中で競合他社との競争がさらに激化していくと思われまます。

このような状況下において当社グループでも、当連結会計年度におきまして、既存店の売上が第1四半期からの低調さが下期も同レベルで推移しました。新規店はイトーヨーカドー長野店、イトーヨーカドー柏店、函館テーオー店、カレッタ汐留店、あきる野とうきゅう店、福岡ルクル店（ホビー業態）、淀屋橋店など直営店7店舗を出店したものの、直営店18店舗F C店1店舗を閉店した結果、売上高は51,207百万円（前連結会計年度比4.5%減、総店舗数は平成20年8月末現在214店舗）となりました。経常損失については、売上高の減少及び売上増を目的とした積極的既存店改装費用の負担などにより92百万円となりました。

当期純損失につきましては、固定資産の減損会計などにより461百万円となりました。

当連結会計年度における出版流通業界は、ハリーポッター最終巻のベストセラー商品はあったものの全体の牽引にはならず、中堅出版社の廃業や雑誌の休刊も多く、個人消費の低迷によって売上高の減少が進む中で、競合他社店舗の濫立により業界内での企業間競争が激しさを増し、依然として厳しい環境が続いております。このような状況下において当社グループは、競合他社との激化する競争に勝ち残るべく、不採算店舗の積極的閉店、競合店に対する店舗診断を実施し品揃え、地域性に合わせた独自の店づくりのため9店舗のリニューアルを行いました。

さらに前連結会計年度より実施しました既存店の収益性向上のため、エリア一番店を母店として直轄管理運営するサテライト体制を順次増やし、効果を上げ始めております。また、今年3月よりお取り寄せ商品の納期の短縮を中心にサービスの向上を目指した新客注システムを開始いたしました。

インターネットを利用した全店のPOSシステムによる時々刻々書籍・雑誌のリアルタイム売上データが得られるビッグネットは、事実上の標準出版ランキングとして書籍等の重版決定等に利用され、また、ここで得られる情報をもとに、出版社との太いパイプによりいち早く商品の確保販売など多大な貢献をしております。

また、出店計画につきましても駅前型店舗・インショップ型店舗ともに立地条件を厳選して出店し、お客さまに気軽に来店いただき当社の魅力を感じていただくことに重点を置いております。

提携しております株式会社ゲオとの共同運営につきましても、2店舗改装導入するなど順調に推移し、株式会社ゲオのDVDレンタル及びゲームビジネスの強みと当社の書店としての強みを相互利用して、お客さまに魅力ある品揃え、集客力及び顧客満足度の向上を図っております。今後もこのような共同運営出店の可能性を探ってまいります。さらに、神奈川県横浜市の港北ニュータウン店、北海道札幌市の平岸店、京都府京都市四条通京都店に続き4店舗目として、福岡県福岡市のイオンモール福岡ルクルの中に、ホビー専門第1号店として「B's Hobby文教堂福岡ルクル店」をオープンし、本格志向のお客さまにもご満足いただいております。これからもホビーという書籍以外の市場にも進出することにより、様々な複合的なサービスを提供することで新たな顧客の創出と多様化する顧客ニーズに対応してまいります。

さらに、今後の文具市場への進出の足掛かりとして神奈川県川崎市の溝ノ口本店4階に文具館をオープンいたしました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は主に、税金等調整前当期純損失が619百万円、減価償却額307百万円、たな卸資産の減少額1,300百万円、仕入債務の減少額724百万円等の要因により、得られた資金は1,191百万円となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に、新規出店等による固定資産の取得424百万円、保証金の差入191百万円、保証金の返還497百万円等で得られた資金は140百万円となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に、長期借入金の借入による収入3,800百万円、長期借入金の返済による支出6,553百万円、社債の返還による支出1,022百万円等の要因により使用しました資金は1,935百万円となりました。この結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は前連結会計年度に比較して604百万円減少して955百万円となりました。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

事業部門別	当連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
書籍	16,038,568	42.3	88.0
雑誌	15,166,357	40.0	91.6
音楽CD	1,218,564	3.2	82.5
その他 1	5,248,066	13.8	103.3
小計	37,671,557	99.4	91.0
販売受託業	237,848	0.6	97.0
合計	37,909,406	100.0	91.0

(注) 1. 「その他」は、DVD・文具・図書券ほかであります。

2. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

(2)販売実績

事業部門別	当連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
小売			
書籍	20,558,305	40.1	98.6
雑誌	17,577,500	34.3	96.5
音楽CD	1,276,170	2.5	89.8
その他 2	6,164,656	12.0	95.2
小計	45,576,632	89.0	97.0
卸売 1			
書籍	1,481,795	2.9	73.5
雑誌	2,286,469	4.5	88.4
音楽CD	429,153	0.8	88.4
その他 2	957,095	1.9	88.6
小計	5,154,514	10.1	83.5
その他 3	233,604	0.5	103.3
中計	50,964,750	99.5	95.5
販売受託業	242,288	0.5	97.0
合計	51,207,039	100.0	95.5

- (注) 1. 卸売は、フランチャイジーに対するものであります。
2. 小売及び卸売の「その他」は、DVD・文具・図書券ほかであります。
3. 「その他」は、出版社からの報奨金収入等であります。
4. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済環境につきましては、金融市場の混乱、年金不安、物価の上昇傾向により、個人消費が回復に向かうかは不透明な部分があり、予断を許さない状況が続くものと思われま

す。書店業界では、大型ショッピングモールの出店、大手チェーン間及びインターネット通販市場との競争が激化しております。また相次ぐ雑誌の休刊や無代誌の増加など商品特性そのものの変化が見受けられます。このような状況を踏まえ当社グループは、総合マルチメディアショップの運営ノウハウ、リアル店舗システムでの分析を生かし、独自の魅力ある店づくりに努め、国内最大規模である販売力を基に、充実した品揃えとお客様の視点に立ったサービスのご提供を心掛けてまいります。

前連結会計年度導入後ご好評をいただいております客注システムによるお客様の利便性をさらに高める努力をしております。また、新規顧客の獲得、収益性の向上の為に、リサイクル事業の本格的スタートや、新商品の導入などの改装・業態変換を進めていくとともに、新規出店、不採算店舗閉店のスクラップ&ビルドも積極的に実施してゆく所存です。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は、平成19年10月25日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第127条本文に定義されているものをいい、以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)ならびに会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(同条第2号口)の一つとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を決定し、平成19年11月28日の第57回定時株主総会において本プランの導入につき承認を得ております。

1. 基本方針の内容

当社は、明治31年の創業以来、109年余りにわたり、書籍の専門店として「読みたい本がすぐ手に入る」というお客様のご要望に応えることをモットーとしてチェーン展開を行うことにより、企業価値を高めることを目指してまいりました。

このような理念のもと、当社グループは、連結子会社6社、連結従業員524名を擁し、国内最大規模の店舗網を構築してまいりました。

各店舗は、地域のお客様に「明るく楽しい本のコミュニティー広場」「情報・文化をお届けする生活提案型企業」「あらゆるソフトメディアを扱う総合書店」と認知されており、年間延べ4,000万人を超えるお客様に当社各店舗で商品を購入していただいております。

さらに、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるため、営業管理体制を刷新し、リアルタイムで店舗の営業活動を把握できる営業管理システムの活用により、品揃えの充実、地域に合わせた独自の店づくり及び社員教育の徹底を図り、顧客満足度ならびに収益性の向上に努め全店が地域一番店を目指しております。

次に、出店につきましても駅前から郊外まで、立地条件を厳選しております。当社の認知を高めること、ならびにお客様に気軽にご来店いただき当社の魅力を感じていただくことに重点を置いております。

このように、当社事業は、単に「書籍」の販売にとどまらず、様々なソフトを取り扱う総合生活産業として、地域の文化の向上に貢献することを目指すことで「文教堂書店」のブランド価値の向上を図ってまいりました。これは、当社の長年の事業活動により蓄積された国内最大規模の店舗網の運営ノウハウや人材をはじめ、年間延べ4,000万人を超えるお客様、お取引先、地域の皆様などの多くのステークホルダーとの信頼関係があって初めて可能となるものであります。

こうした事業の前提となる基盤の構築・維持なくして当社の発展もなく、ひいては当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることができないものと考えております。

引き続き、当社は様々なステークホルダーとの信頼関係を尊重しながら、安定的、持続的に企業価値を高め、株主共同の利益の実現に全力で取り組んでまいります。

なお、当社においては、取締役の任期を平成18年に2年から1年に変更し、取締役の経営責任を明確にする体制を取っております。また、監査役3名のうち、2名は独立性の高い社外監査役であり、これらの監査役が、取締役会への出席や業務監査を通じ取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

2. 不適切な支配の防止のための取組み(買収防衛策)

わが国の書店業界はその出版物が再販売価格維持契約により、出版社が設定した定価をもって販売価格を維持した販売を行っていることから、価格による競争はなく、品揃え、サービス、立地、営業時間等の差別化による競争となっております。また商品の確保に関しては、配本制度という独自の流通形態が基礎となっており、返品ができることによって、仕入れた商品の在庫リスクを負わないかわりに、必要十分な商品の確保が困難となっております。

商品の確保のためには、出版社、取次(卸)との信頼関係はもとより、文教堂グループとしての相当のバイイングパワーや、販売データに基づく確かな販売提案など、その商品の多様性からも幅広い商品知識が必要となります。

また顧客サービスの向上、販売機会損失の削減を図る上でも、過去の経験に基づく意思決定や、該当する地域特性を踏まえた需要予測は重要な差別化の要素であり、運営ノウハウとして確立されています。

当社の営む書店業が前述のとおりの特徴のある業界であるため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や書店業界における当社の企業価値の源泉に対して十分な知識・経験を有している必要があると考えております。

このような知識・経験のない者による当社株式に対する大量買付が開始された場合、当社の築き上げてきた企業価値が損なわれるおそれがあり、ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあります。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を阻止するためには、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とする枠組みが不可欠であると判断しました。

そこで、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、買付に応じるべきか否かを、株主の皆様へ判断していただき、また当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが不可欠との結論に至りました。

当社取締役会が設定する大量買付ルールとは、(1)大量買付者に対して、事前に当社取締役会に対し必要かつ十分な情報の提供を求め、(2)大量買付行為につき当社取締役会による一定の評価期間を確保した上で、株主の皆様へ当社取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、大量買付者との交渉・協議等を行っていくための手続を定めています。

具体的には、まず、大量買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。本必要情報の具体的内容は大量買付者の属性及び大量買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の主たるものは以下のとおりです。

(1) 大量買付者及びそのグループの概要(大量買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)

(2) 大量買付行為の目的及び内容

(3) 当社株式の買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け

(4) 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策、当社の社員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の対応方針等(以下、「買付後経営方針等」といいます。)

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大量買付行為の目的・概要を明示した、大量買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社取締役会は、係る意向表明書受領後10営業日以内に、大量買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大量買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大量買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大量買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、当社取締役会には、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、大量買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60営業日(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)または90営業日(その他の大量買付行為の場合)が取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として与えられるものとします。従って、大量買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は弁護士、ファイナンシャルアドバイザー、公認会計士の外部専門家の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

3. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(1) 対抗措置発動の要件

当社取締役会が、大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議・交渉の結果、大量買付行為が以下の要件のいずれかに該当し一定の対抗措置をとることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始または終了の有無を問わず、後記の新株予約権の無償割当てによる対抗措置をとることがあります。当該大量買付行為が以下の要件のいずれかに該当するか否かの検討及び判断については、その客観性及び合理性を担保し当社取締役会の恣意性を排するため、当社取締役会は、大量買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、弁護士、ファイナンシャルアドバイザー、公認会計士の外部専門家の助言を得ながら当該大量買付者及び大量買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大量買付行為が株主共同の利益に与える影響を検討するとともに、後記（2）に定める特別委員会の勧告を経た上で決定することとします。

当社取締役会は、前記の対抗措置発動の要件に鑑み具体的な対抗措置をとるべきと判断した場合、「6. 新株予約権の概要」の要領の差別的行使条件付きの新株予約権の無償割当てを行うこととします。ただし、この対抗措置に関しては、会社法、金融商品取引法、税法、その他法令の改正及び運用の変更により、必要かつ合理的な範囲で修正を行うことがあります。

(2) 特別委員会の設置

当社取締役会は、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、特別委員会規程を採択するとともに、特別委員会を設置することとしております。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、ならびに社外有識者の中から選任します。

前記3.（1）に記載のとおり対抗措置の発動の要件を充足しているかなど、本プランに係る重要な判断に際しては、特別委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

(3) 対抗措置の発動の停止等

特別委員会は、大量買付行為に対して本プランに基づく対抗措置を発動することを勧告した後、(a) 大量買付者が大量買付行為を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合、または、(b) 上記勧告の判断の前提となった事実関係等に重大な変動が生じ、(i) 大量買付者等による買付等が上記（1）に定める対抗措置発動の要件のいずれにも該当しないか、もしくは、(ii) 該当しても新株予約権無償割当てを行うこともしくは本新株予約権を行使させることが相当でないとして特別委員会が判断するに至った場合には、改めて対抗措置の発動の停止等に関する判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。この場合においても、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の停止等について決定いたします。

4. 株主・投資家に与える影響等

(1) 大量買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大量買付ルールは、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大量買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、前記3に記載のとおり、当社は大量買付行為に対して一定の対抗措置をとる場合があります。ただし、大量買付ルールの設定時点では、新株予約権の発行自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

前記3.（1）記載の要件のいずれかに該当する場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組当社株主の皆様（大量買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定していません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

1. 同業種内における競争激化及び消費低迷等による影響

出版流通業界では、長引く個人消費の低迷によって売上高の減少が進む中で、競合他社店舗の濫立により業界内での企業間競争が激しさを増し、依然として厳しい環境が続いております。

当社グループはこのような状況下、営業本部長を中心として、優秀な店長が2～5店舗を統括する「統括店長制度」を導入し、またリアルタイムで売上等の店舗の営業活動を把握できる営業管理システムを設置致しました。これにより従来以上にきめ細かな指導を行い、地域性に合わせた独自の店舗作り、顧客サービスのレベルアップを実践、店舗収益の向上に努めてまいりましたが、当社グループの経営成績及び財務状況が同業種内の競争激化及び消費低迷等により悪影響を受ける可能性があります。

2. 店舗における万引き行為による影響

最近ではメディアでも数多く取り上げられております書店における万引き行為ですが、現在当社グループをはじめ業界全体でこの問題に取り組んでおり、出版社に製本段階での盗難防止も兼ねたICタグの取り付け、また若年層の万引きを誘発しているとされる新古書店の買取に関しましても対策支援を要請しております。当社グループ内でも、警備員の増員・各従業員の万引きに対する危機管理の徹底を行っておりますが、万引き行為が増加することにより当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

3. 店舗管理システムの不具合による影響

当社グループでは、全店舗にPOSシステムを導入しており、このシステムによって販売状況・在庫状況をリアルタイムで把握することが可能となり、販売活動が効率的かつ迅速に行うことが可能となっております。しかし、システムの故障・停止等何らかの不具合により当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

4. 再販売価格維持制度について

当社グループが販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第24条の2の規定により、再販売価格維持制度（再販制度）が適用されております。これは、出版物が我が国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、同法の適用除外規定により例外的に認められているものであります。したがって出版物は書店においては定価販売が行われております。

この再販制度について、平成13年3月23日公正取引委員会は、当該制度の廃止も視野に制度見直しを検討していた結果、文化、公共的な観点から存続を求める意見が優勢で「廃止には国民的な合意が得られていない」と判断、新聞、書籍などの販売価格を新聞社や出版社が取り決める「再販売価格維持制度」を当面存続させると発表しております。

当面は制度維持の方向で進むものと思われませんが、公正取引委員会は、再販制度を維持しながら、今後も消費者利益のため、現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しておりますので、当該制度が廃止された場合、商品調達力と収益性に優位に立っていると思われる当社にとってはさらに有利な環境になりますが、廃止の時期については未定であり、また、廃止されない可能性もあります。

5【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

1. 当社は、平成19年11月28日開催の定時株主総会において会社分割計画の承認をうけ、平成20年3月3日をもって純粋持株会社となり、当社の書籍・雑誌等の販売事業のすべてを新設会社である当社100%子会社の株式会社文教堂に承継いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

企業グループ全体の経営資源の最適配分

持株会社体制化により、資金、人員、店舗諸資産あるいは販売ノウハウなどの当社経営資源の有効配分や効率化が可能となります。また分社化により、資本提携や再編をより機動的に実行できる体制を構築することが可能となります。

当社グループは持株会社体制のもと、業界全体を取り巻く環境変化に対して、より迅速に対応し、市場における競争優位性の一層の向上を目指します。

戦略策定・監視機能と業務執行機能の分離

グループ全体の経営戦略立案機能を持株会社が司り、これに沿った各子会社への経営指導や管理・監視を実行することで、グループ全体での効率的な成長の持続が可能となります。

各子会社は、それぞれの事業において大きな裁量権と専門性を保持しつつ、きめの細かい顧客サービスを機動的に実行することで、グループ全体の成長に貢献することができます。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、当社は「株式会社文教堂グループホールディングス」へ商号変更するとともに、新設する「株式会社文教堂」を承継会社とする分社型分割（物的分割）であります。

(3) 効力発生日

平成20年3月1日

(4) 分割する部門の事業内容

分割会社の事業のすべてを新設会社に移転いたします。

(5) 分割する資産及び負債

流動資産	20,576百万円
固定資産	9,808百万円
流動負債	22,315百万円
固定負債	8,047百万円

(6) 新設会社の概要

商号

株式会社文教堂

(英文社名：BUNKYODO CO., LTD.)

本部事務所所在地

神奈川県川崎市高津区久本3-3-17

代表者の氏名

代表取締役社長 嶋崎富士雄

設立年月

平成20年3月

従業員数

447名

資本金の額

10,000千円

決算期

8月31日

(7) 会社分割後の当社上場会社の状況

商号

株式会社文教堂グループホールディングス(平成20年3月3日付で株式会社文教堂から商号変更)

(英文社名: BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO., LTD.)

事業内容

書籍・雑誌、CD、DVD、文具、ゲーム、ホビー商品等の販売及び映像商品、音楽CDのレンタル事業を営む会社を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。

本店所在地

神奈川県川崎市高津区久本3-3-17

代表者の役職・氏名

代表取締役社長 嶋崎 富士雄

資本金

分割による資本金の増減はありません

決算期

8月31日

2. 株式会社トーハンの取引基本契約及び再販売価格維持契約

連結子会社である株式会社文教堂は、主要仕入先である㈱トーハンと継続した取引を行うことを目的とし、取引基本契約を締結しております。このほか、独占禁止法第24条の2の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

1. 出版物の定価販売を維持するため、㈱トーハン(乙)が出版業者(甲)と締結した契約に基づき、乙と㈱文教堂(丙)の間に本契約を締結する。
2. 丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するに当たっては、甲の指定する定価を厳守し、割引または割引に類する行為をしない。
3. 乙は出版物を直接需要者に販売しない。

3. フランチャイズ契約

連結子会社である株式会社文教堂は、出店先地域社会との協調、地元への貢献を図ることを基本方針として、地元店とのフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	株式会社文教堂(甲)がフランチャイジー(乙)に対して、甲が使用している商標・CI等及び経営のノウハウを用いて、同一とみられる企業イメージのもとに営業を行う権利を与え、乙はその代償として一定の対価を支払い、甲の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
商品の仕入	乙は甲より商品を仕入れるものとする。
商品取引価格	甲の仕入価格に一定料率のロイヤリティを加えた価格とする。
契約期間	3年間契約。ただし、期間満了の6ヶ月前までに申出のない時は自動延長されるものとする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて過去の実績等を参考にして合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におきまして、既存店売上高の第1四半期からの低調さが下期も同レベルで推移しました。新規店はイトーヨーカドー長野店、イトーヨーカドー柏店、函館テーオー店、カレッタ汐留店、あきる野とうきゅう店、福岡ルクル店（ホビー業態）、淀屋橋店など直営店7店舗を出店したものの、直営店18店舗F C店舗1店舗を閉店した結果、売上高は51,207百万円（前連結会計年度比4.5%減、総店舗数は平成20年8月末現在214店舗）となりました。経常損失については、売上高の減少及び売上増を目的とした積極的既存店改装費用の負担などにより92百万円となりました。

当期純損失につきましては、固定資産の減損会計、役員退職慰労金の支払い、投資有価証券や施設利用権などの評価損を計上したことにより461百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、店舗数減少によるたな卸資産の減少及び仕入債務の減少、店舗の閉店に伴う保証金の返還による収入、店舗有形固定資産の取得による支出に影響を受けております。

新規出店・増床に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1 . 設備投資等の概要 2 . 主要な設備の状況」をご参照ください。

また、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況に関しましては、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の部の合計は、31,984百万円（前連結会計年度比8.2%減）となりました。

流動資産は19,070百万円（同11.9%減）となり、主な要因としましては、店舗退店によるたな卸資産の減少（同1,300百万円減）によるものであります。

固定資産は12,913百万円（同2.3%減）となり、主な要因としましては、差入保証金の返還（同497百万円減）によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の部の合計は、30,144百万円（前連結会計年度比7.1%減）となりました。

流動負債は23,043百万円（同0.8%減）となり、主な要因としましては、社債を1,022百万円償還したことによるものであります。

固定負債は7,101百万円（同23.1%減）となり、主な要因としましては、長期借入金の減少（同1,861百万円減）によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の部の合計は、1,839百万円（前連結会計年度比23.4%減）となりました。

主な要因としましては、当期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売力の強化および営業基盤の充実を図ることを目的として、店舗の新設を中心に敷金・保証金投資を含め679,079千円の設備投資を実施いたしました。

なお、営業活動に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	合計	
大野台店 (神奈川県相模原市)	書籍等の販売	店舗設備	67,703	637,399 (1,219.00)	705,102	- -

(注) 1. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は2,400千円であります。

2. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間 (年)	年額リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
システム及びコンピュータ機器	5	29,306	32,653

(2) 国内子会社

平成20年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)文教堂	本社及び厚生施設 (川崎市高津区)	書籍等の販売	事業所及び 宿泊施設	312,663	134	1,164,200 (1,538.00)	25,821	1,502,820	35 (7)
	溝ノ口本店 (川崎市高津区) 他156店舗	書籍等の販売	店舗設備	1,086,421	4,262	314,291 (7,138.28)	616,144	2,021,120	399 (644)
(有)シマザキ	ひばりが丘店 (神奈川県座間市) 他2店舗	書籍等の販売	店舗設備	577	-	-	250	828	6 (7)
ジェイブ ック(株)	本社及びカス タマーセン ター (川崎市高津区) 他1店舗	書籍等の販売	店舗設備	17,123	-	133,345 (297.52)	20,047	170,516	14 (7)
(株)ブックス トア談	京都店 (京都市下京区) 他14店舗	書籍等の販売	店舗設備	185,572	1,036	524,220 (288.82)	25,278	736,107	59 (106)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等が含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(社外からの出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は3,855,168千円であります。

4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間 (年)	年額リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店内什器	5	123,467	385,707

設備の内容	リース期間 (年)	年額リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
POSシステム及びコンピュータ機器	5	110,251	132,865

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、国内の景気動向、個人消費動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、提出会社において店舗開発部で出店候補地の選定、検討ののち、取締役会にて決定し、グループ全体の調整を図っております。

平成20年8月31日現在の重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 年間販売 目標額
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱文教堂	すすき野 とうきゅう店 (横浜市青葉区)	書籍等の販売	保証金及び店舗設備	54,814	-	借入金	平成20年9月	平成20年10月	200,000
㈱文教堂	岩槻店 (さいたま市岩槻区)	書籍等の販売	保証金及び店舗設備	40,500	-	借入金	平成20年10月	平成20年11月	219,600
㈱文教堂	ららぽーと横浜店 (横浜市都筑区)	ホビー等の販売	保証金及び店舗設備	67,290	-	借入金	平成20年10月	平成20年11月	162,400
㈱文教堂	東小金井店 (東京都小金井市)	書籍等の販売	保証金及び店舗設備	48,200	-	借入金	平成20年10月	平成20年11月	262,000

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,448,000
計	20,448,000

(注) 平成20年11月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は次のとおりとなりました。

発行可能株式総数は20,448,000株とし、発行することのできる各種の株式の総数は、次のとおりとする。

普通株式	17,448,000株
A種類株式	300,000株
B種類株式	300,000株
C種類株式	300,000株
D種類株式	300,000株
E種類株式	300,000株
F種類株式	300,000株
G種類株式	300,000株
H種類株式	300,000株
I種類株式	300,000株
J種類株式	300,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,914,715	7,914,715	ジャスダック証券取引所	-
計	7,914,715	7,914,715	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年11月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	300,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	447	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月30日 至平成29年11月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 447 資本組入額 224	同左
新株予約権の行使の条件	行使時において、当社または子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する(ただし、任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年9月1日～ 平成18年8月31日 (注)	294,115	7,914,715	100,000	889,250	100,000	1,930,500

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	12	92	-	1	9,649	9,763	-
所有株式数 (単元)	-	5,367	86	32,645	-	1	41,045	79,144	315
所有株式数の 割合(%)	-	6.78	0.11	41.25	-	0.00	51.86	100.00	-

(注) 自己株式27,615株は、「個人その他」に276単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
嶋崎 欽也	東京都世田谷区	1,941	24.52
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	536	6.77
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	502	6.34
株式会社アズール	川崎市高津区久地522	495	6.25
株式会社角川ホールディングス	東京都千代田区富士見2-13-3	377	4.76
有限会社店舗企画	東京都世田谷区弦巻2-4-10	353	4.46
フジディアインターナショナル有限会社	東京都世田谷区上野毛2-22-10	200	2.52
文教堂従業員持株会	川崎市高津区久本3-3-17	192	2.42
辰巳出版株式会社	東京都新宿区新宿2-15-14	166	2.10
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	150	1.89
計	-	4,913	62.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,886,800	78,868	-
単元未満株式	普通株式 315	-	-
発行済株式総数	7,914,715	-	-
総株主の議決権	-	78,868	-

【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社文教堂グループ ホールディングス	川崎市高津区久本 3 - 3 - 17	27,600	-	-	0.35
計	-	27,600	-	-	0.35

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(平成19年11月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成19年11月28日第57回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年11月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

(平成19年11月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)」新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。
3. 当社は、新株予約権者が権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

(平成20年11月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年11月26日第58回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の執行役員及び従業員等に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年11月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりです。

(平成20年11月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の執行役員及び従業員等(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 具体的人数は今後の取締役会で決定する。

2 新株予約権1個あたりの行使時における払込金額は、新株予約権を割当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.10を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。

4 新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	27,615	-	27,615	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する配当金の決定は経営の最重要事項の一つとして認識し、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化を図りながら、株主各位への安定した配当を維持することが重要であると考えております。配当金は、業績の伸長にあわせ配当性向等を勘案しつつ、増配を視野に入れながら継続して安定配当を行う方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定めております。また当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

この方針のもと、当事業年度の配当につきましては1株当たり10円の配当を予定しておりましたが、会社をとりまく環境は依然として厳しい状況にあり、通期の業績及び利益剰余金の状況を勘案し、取締役会において検討の結果、財務体質の強化を図ることを最重要課題として、期末配当につきましては、誠に遺憾ながら実施を見送らせていただくことといたしました。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおり無配であります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月16日 取締役会決議	-	-

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月
最高(円)	800	746 705	716	598	515
最低(円)	420	642 606	500	502	385

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第55期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	440	425	424	415	447	430
最低(円)	386	400	399	399	399	385

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		嶋崎 富士雄	昭和41年9月24日生	平成元年4月 株式会社服部セイコー入社 平成4年8月 当社入社 平成5年11月 当社取締役社長室長 平成8年1月 当社取締役経営企画室長 平成8年3月 株式会社センチュリー代表取締役社長 平成8年12月 当社取締役副社長経営企画室長 平成11年2月 ジェイブック株式会社代表取締役社長 平成12年11月 同社取締役会長(現任) 平成14年6月 当社取締役副社長経営企画室長兼営業本部長 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年3月 ㈱文教堂代表取締役社長(現任)	(注)3	43
専務取締役	専務執行役員 管理部門統括	沼尻 浩造	昭和6年5月5日生	昭和29年4月 株式会社三省堂書店入社 昭和58年11月 同社取締役外商部長 平成元年9月 当社入社 平成2年11月 当社常勤監査役 平成5年11月 当社常務取締役総務部長 平成11年10月 当社専務取締役管理部門統括 平成12年10月 当社専務取締役管理部門統括兼内部監査室長 平成14年6月 当社専務取締役管理部門統括兼支店統括 平成17年11月 当社専務取締役専務執行役員総務・人事・営業本部担当 平成20年3月 当社専務取締役専務執行役員管理部門統括(現任)	(注)3	17
取締役	常務執行役員 営業部門統括	高宮 隆平	昭和24年11月22日生	昭和48年6月 有限会社太陽堂書店入社 昭和48年6月 同社書籍部長 昭和56年7月 当社入社 平成元年4月 当社取締役青戸店長 平成2年12月 当社取締役港北ニュータウン店長 平成6年3月 当社取締役新横浜駅店長 平成8年1月 当社取締役ソフトウェア販売部長兼新横浜駅店長 平成11年10月 当社取締役新横浜駅店長 平成15年4月 当社取締役談浜松町店長 平成15年11月 当社取締役常務執行役員談浜松町店長 平成17年11月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼談浜松町店長 平成19年3月 当社取締役常務執行役員店舗統括本部長兼談浜松町店長 平成19年11月 当社取締役常務執行役員店舗統括本部長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員営業部門統括(現任)	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 事業政策本部長	山口 竜男	昭和39年3月18日生	昭和61年6月 当社入社 平成9年11月 当社取締役店舗管理部長 平成11年10月 当社取締役営業本部長兼営業 管理部長 平成14年6月 当社取締役溝ノ口本店長 平成15年11月 当社取締役常務執行役員溝ノ 口本店長 平成16年5月 当社取締役渋谷店開設準備室 長 平成16年10月 当社取締役渋谷店長 平成17年11月 当社取締役常務執行役員営業 副本部長兼渋谷店長 平成19年3月 当社取締役常務執行役員営業 管理本部長 平成19年11月 ジェイブック㈱代表取締役社 長(現任) 平成20年3月 当社取締役常務執行役員事業 政策本部長(現任)	(注)3	2
取締役	常務執行役員 管理本部長	宗像 光英	昭和36年5月1日生	昭和56年7月 株式会社ゼット入社 平成7年10月 当社入社 平成11年10月 当社メディア営業部長 平成12年11月 ジェイブック株式会社代表取 締役社長 平成17年11月 当社取締役執行役員 平成19年3月 当社取締役執行役員事業開発 本部長兼商品開発部長 平成19年10月 当社取締役執行役員財務・経 理担当事業開発本部長兼商品 開発部長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員管理 本部長(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		杉山 隆一	昭和24年2月15日生	昭和51年10月 当社入社 平成2年5月 当社新杉田店長 平成4年10月 当社内部監査室長 平成18年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	20
監査役		松平 信治	昭和34年10月21日生	昭和59年6月 松平信治税理士事務所開設 (現任) 平成2年11月 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役		久保 勝美	昭和13年12月4日生	昭和52年6月 株式会社世界文化社販売部長 平成8年6月 有限会社アイ・ピー・エス代 表取締役社長(現任) 平成15年11月 当社監査役(現任)	(注)4	0
計						110

(注)1. 監査役松平信治及び久保勝美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社では、業務執行のスピード化と効率化を推進するため、執行役員制度を導入しております。上記取締役のうち専務執行役員は沼尻浩造、常務執行役員は高宮隆平、山口竜男、宗像光英の各氏のほか、取締役会により選任された以下の2名であります。

執行役員 鈴木 茂夫 執行役員 高橋 正則

3. 平成20年11月26日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
 4. 平成19年11月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
 5. 平成18年11月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値を向上させていくため、経営の効率を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるようにコーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。

また同時に経営の健全性を高めるため、経営監督機能の強化と法令遵守（コンプライアンス）の重要性がますます重要になっていると認識しております。

1. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営監督体制及び法令遵守

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役は3名体制であり、社外から2名を選任しており、監査役は客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。

会計監査人は、監査法人トーマツであり、適正な情報の提供と正確な監査を受けております。会計監査人と当社の間には、利害関係はありません。法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては顧問契約を結んだ弁護士及び会計士・税理士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。

迅速な意思決定と機動的な業務執行体制の整備

当社は、重要事実について迅速かつ堅実な対応を図るため、情報の共有化・組織の緊密化に取り組んでおります。毎週一度各部門担当者を交えた経営会議を行い、各部門が抱える諸問題の対処につき具体的に検討し、経営会議で検討された諸問題を迅速に取締役会に諮ることとしております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、いずれの部門管理者も兼務していない独立した内部監査室を設け、各種帳票類や資料等を分析しながらヒアリングを行い、正しい業務プロセスにて営業活動が行われているかをチェックしております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、社内全体の内部牽制機能を行なう部門として、業務執行部門から独立した内部監査室（常勤1名）を設置しております。内部監査室は監査役会と連携をとり内部監査を行い、内部監査室長が監査結果を適時報告しております。内部監査で改善指摘を受けた各店舗の店長は速やかに改善を行なうとともに、改善の進捗状況については毎週開催の定例会議において報告される体制となっております。

監査役会は、定期的に定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や内部監査部等からの職務執行状況の聴取、子会社の本店及び主な営業所への往査、調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を実施しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

役職	氏名	所属監査法人
指定社員・業務執行社員	平野 洋	監査法人トーマツ
指定社員・業務執行社員	日下 靖規	監査法人トーマツ
指定社員・業務執行社員	郷右近 隆也	監査法人トーマツ

(注) 1 継続監査年数は7年を超えておりません

2 当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士3名、会計士補等9名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役はおりません。社外監査役（2名）につきましては、当社との取引等による利害関係はございません。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

2. 役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額 76,800千円（うち社外取締役 - 千円）

監査役に対する報酬額 13,020千円（うち社外監査役 3,720千円）

取締役に対する報酬額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与及び賞与相当額は含まれておりません。

3. 監査報酬の内容

当社及び連結子会社の監査法人トーマツへの公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 28,000千円

それ以外の報酬 475千円

(注) それ以外の報酬については、内部統制のコンサルティングに関わる報酬であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)の連結財務諸表及び第57期事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)の連結財務諸表及び第58期事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年8月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年8月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			1,880,205		1,290,365
2.受取手形及び売掛金			3,011,553		2,524,716
3.たな卸資産			15,419,188		14,119,172
4.繰延税金資産			139,728		101,758
5.短期貸付金			57,904		48,904
6.その他			1,138,869		985,224
7.貸倒引当金			3,708		-
流動資産合計			21,643,741	62.1	19,070,141
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物及び構築物	1	4,339,642		4,185,839	
減価償却累計額		2,584,073	1,755,568	2,513,041	1,672,798
2.機械装置及び運搬具		59,855		57,525	
減価償却累計額		51,921	7,933	52,055	5,470
3.土地	1		2,773,456		2,773,456
4.その他		1,537,969		1,462,698	
減価償却累計額		1,232,866	305,102	1,214,900	247,797
有形固定資産合計			4,842,061	13.9	4,699,523
(2)無形固定資産					
1.のれん			-		291,825
2.ソフトウェア			42,320		41,508
3.電話加入権			38,401		35,364
無形固定資産合計			80,722	0.2	368,698
(3)投資その他の資産					
1.投資有価証券			321,618		290,204
2.長期貸付金			930,733		886,329
3.繰延税金資産			493,493		758,064
4.差入保証金	1		6,206,763		5,879,132
5.その他	1		538,512		231,211
6.貸倒引当金			199,278		199,278
投資その他の資産合計			8,291,843	23.8	7,845,663
固定資産合計			13,214,627	37.9	12,913,885
資産合計			34,858,368	100.0	31,984,026

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年8月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年8月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		11,706,182		10,981,510	
2. 短期借入金	1	9,858,548		10,982,842	
3. 一年以内償還予定社債		1,022,000		300,000	
4. 未払法人税等		21,669		62,291	
5. 賞与引当金		61,152		26,600	
6. ポイント引当金		17,803		18,090	
7. その他		535,676		671,888	
流動負債合計		23,223,031	66.6	23,043,223	72.0
固定負債					
1. 社債		300,000		-	
2. 長期借入金	1	7,450,702		5,588,860	
3. 繰延税金負債		214,026		213,182	
4. 退職給付引当金		843,759		870,170	
5. その他		426,698		429,494	
固定負債合計		9,235,187	26.5	7,101,707	22.2
負債合計		32,458,219	93.1	30,144,930	94.2
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		889,250	2.6	889,250	2.8
2. 資本剰余金		1,930,500	5.5	1,930,500	6.0
3. 利益剰余金		532,141	1.5	1,072,398	3.4
4. 自己株式		18,142	0.0	18,142	0.1
株主資本合計		2,269,466	6.5	1,729,208	5.4
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		1,002	0.0	15,175	0.0
評価・換算差額等合計		1,002	0.0	15,175	0.0
新株予約権		-	-	67	0.0
少数株主持分		131,686	0.4	124,994	0.4
純資産合計		2,400,149	6.9	1,839,095	5.8
負債純資産合計		34,858,368	100.0	31,984,026	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			53,615,186	100.0		51,207,039	100.0
売上原価			41,074,869	76.6		39,313,794	76.8
売上総利益			12,540,317	23.4		11,893,244	23.2
販売費及び一般管理費							
1. 賃借料		3,878,310			3,908,373		
2. 給料手当		2,136,099			2,122,145		
3. 雑給		1,836,042			1,849,143		
4. 賞与引当金繰入額		61,152			26,600		
5. 退職給付引当金繰入額		136,502			94,455		
6. のれん償却額		133,504			-		
7. ポイント引当金繰入額		3,063			287		
8. その他		3,917,207	12,101,881	22.6	3,803,004	11,804,009	23.1
営業利益			438,436	0.8		89,235	0.2
営業外収益							
1. 受取利息		32,343			37,518		
2. 受取配当金		5,434			4,011		
3. 受取手数料		90,241			62,713		
4. 受取家賃		59,956			62,713		
5. 情報提供料収入		56,003			62,361		
6. その他		18,209	262,190	0.5	22,136	280,824	0.5
営業外費用							
1. 支払利息		399,047			423,144		
2. その他		52,174	451,222	0.8	39,031	462,175	0.9
経常利益			249,404	0.5		92,114	0.2
特別利益							
1. 店舗移転補償金		150,000			-		
2. 退職給付引当金取崩額		152,253			-		
3. 保険解約返戻金		-			10,402		
4. 貸倒引当金戻入益		-	302,253	0.6	8,900	19,302	0.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1. 固定資産除却損	1	101,611			95,009		
2. 賃貸借契約等解約損	2	38,552			18,712		
3. 投資有価証券評価損		-			21,385		
4. 施設利用権評価損		-			61,248		
5. 貸倒損失		29,540			-		
6. 役員退職慰労金		3,200			280,500		
7. 過年度ポイント引当金繰入額		14,740			-		
8. 過年度法人事業税修正納付		-			14,364		
9. 減損損失	3	803,396	991,040	1.8	55,692	546,912	1.1
税金等調整前当期純損失			439,382	0.8		619,724	1.2
法人税、住民税及び事業税		91,254			66,474		
法人税等調整額		164,198	255,453	0.5	218,121	151,646	0.3
少数株主利益() 又は少数株主損失			383	0.0		6,691	0.0
当期純損失			694,452	1.3		461,386	0.9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年8月31日 残高 (千円)	889,250	1,930,500	241,182	18,142	3,042,789
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			78,871		78,871
当期純損失			694,452		694,452
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	-	-	773,323	-	773,323
平成19年8月31日 残高 (千円)	889,250	1,930,500	532,141	18,142	2,269,466

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年8月31日 残高 (千円)	50,715	132,069	3,225,574
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			78,871
当期純損失			694,452
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	51,718	383	52,101
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	51,718	383	825,424
平成19年8月31日 残高 (千円)	1,002	131,686	2,400,149

当連結会計年度（自平成19年9月1日 至平成20年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年8月31日 残高 (千円)	889,250	1,930,500	532,141	18,142	2,269,466
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			78,871		78,871
当期純損失			461,386		461,386
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	-	-	540,257	-	540,257
平成20年8月31日 残高 (千円)	889,250	1,930,500	1,072,398	18,142	1,729,208

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
平成19年8月31日 残高 (千円)	1,002	-	131,686	2,400,149

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				78,871
当期純損失				461,386
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	14,173	67	6,691	20,796
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	14,173	67	6,691	561,054
平成20年8月31日 残高 (千円)	15,175	67	124,994	1,839,095

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (: 純損失)		439,382	619,724
有形固定資産償却額		287,339	288,130
無形固定資産償却額		23,789	19,654
減損損失		803,396	55,692
繰延資産償却額		7,910	-
のれん償却額		133,504	-
貸倒引当金の減少額		228	3,708
賞与引当金の減少額		1,862	34,552
退職給付引当金の増減額 (: 減少)		65,922	26,410
ポイント引当金の増加額		17,803	287
受取利息及び受取配当金		37,778	41,529
支払利息		399,047	423,144
有形固定資産除却損		69,741	33,247
投資有価証券評価損		-	21,385
施設利用権の評価損		-	61,248
売上債権の減少額		105,382	486,837
たな卸資産の増減額 (: 増加)		565,752	1,300,015
仕入債務の減少額		307,454	724,671
その他流動負債の増減額 (: 減少)		3,811	61,099
その他		331,669	141,528
小計		94,051	1,494,494
利息及び配当金の受取額		37,277	41,375
利息の支払額		393,258	418,717
法人税等の還付額又は支払額 ()		442,485	73,869
営業活動によるキャッシュ・フロー		704,414	1,191,022

		前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		350,456	84,431
定期預金の払戻による収入		350,288	70,206
有形固定資産の取得による支出		215,617	118,221
無形固定資産の取得による支出		8,730	305,979
投資有価証券の取得による支出		851	13,467
短期貸付金の純増減額		3,000	3,000
貸付金による支出		10,000	-
貸付金の回収による収入		48,432	50,404
長期前払費用の取得による支出		7,145	16,997
保証金の差入による支出		226,068	191,474
保証金の返還による収入		586,233	497,099
保険積立金の解約のよる収入		-	255,376
投資その他の資産取得による支出		9,374	5,021
投資活動によるキャッシュ・フロー		159,710	140,492
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		116,800	2,015,500
割賦契約に伴う支払額		112,131	97,161
長期借入金の借入れによる収入		8,250,000	3,800,000
長期借入金の返済による支出		5,516,108	6,553,048
社債の償還による支出		2,068,000	1,022,000
配当金の支払額		78,871	78,871
財務活動によるキャッシュ・フロー		358,089	1,935,580
現金及び現金同等物の増減額 (: 減少)		186,613	604,065
現金及び現金同等物の期首残高		1,746,363	1,559,749
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,559,749	955,683

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結されております。連結子会社は次の5社であります。</p> <p>有限会社シマザキ ジェイブック株式会社 株式会社ブックストア談 株式会社文教堂販売 有限会社文教堂サービス</p>	<p>子会社は全て連結されております。連結子会社は次の6社であります。</p> <p>株式会社文教堂 有限会社シマザキ ジェイブック株式会社 株式会社ブックストア談 株式会社文教堂販売 有限会社文教堂サービス</p> <p>上記のうち、株式会社文教堂については、当連結会計年度において新設分割により設立したため、連結の範囲に含めておりません。</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同 左</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。</p>	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～39年 機械装置及び運搬具 4～6年</p> <p>取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日 法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>定額法による均等償却を行っております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～39年 機械装置及び運搬具 4～6年</p> <p>取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>同 左</p>
(3) 重要な繰延資産の償却の方法	<p>(イ) 社債発行費</p> <p>3年間にわたり均等償却しております。</p>	

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 (追加情報) 当社及び連結子会社ジェイブック株式会社は、平成19年8月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益として152,253千円計上しております。</p> <p>(ニ) ポイント引当金 連結子会社ジェイブック株式会社において採用しているポイント付与制度において、会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同 左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(ニ) ポイント引当金 同 左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 金利スワップ.....借入金</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 当社は、社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。</p> <p>(ニ) 有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(ホ) その他 当社におけるデリバティブ取引は、社内規程（「デリバティブ取引管理規程」）に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手先の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規定が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 当社グループは、社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。</p> <p>(ニ) 有効性の評価方法 同 左</p> <p>(ホ) その他 当社グループにおけるデリバティブ取引は、社内規程（「デリバティブ取引管理規程」）に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手先の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規定が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(イ) 消費税等の会計処理 同 左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同 左
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間から20年間で均等償却しております。	のれんの償却については、5年間で均等償却しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
1. DVDレンタル商品の会計処理方法の変更	<p>従来、DVDレンタル商品につきましては、メーカーからの貸与を受けた時点でその全額を費用処理しておりましたが、当連結会計年度より、貸与を受けた時点から2年にわたり費用化する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、レンタル事業方針の見直しに伴う大幅なDVDレンタル商品の導入が当連結会計年度において見込まれることから、原価計上方法の見直しを図ることにより、費用収益対応の一層の明確化を図るためであります。</p> <p>この変更により、当連結会計年度において発生したDVDレンタル商品貸与金額のうち当期負担額を売上原価に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「流動資産」の「その他」(前払費用)が184,332千円、「投資その他の資産」の「その他」(長期前払費用)が100,949千円それぞれ増加するとともに、営業利益および経常利益はそれぞれ285,282千円増加しており、税金等調整前当期純損失は285,282千円減少しております。</p>	
2. ポイント引当金の会計処理方法の変更	<p>従来、ジェイブック株式会社の利用会員に付与したポイント使用により発生する費用については、実際に使用された時点で売上高から控除しておりましたが、当連結会計年度より将来の費用負担見込額についてポイント引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、ポイント制について発生主義の会計慣行が定着しつつあること、及び期間損益の適正化と当連結会計年度においてポイントの将来の使用見込額を合理的に算定できるようになったことによるものであります。この変更により、当連結会計年度において発生した費用負担見込額3,063千円を販売費及び一般管理費に、当期首における費用負担見込額14,740千円を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益はそれぞれ3,063千円減少し、税金等調整前当期純損失は17,803千円増加しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年8月31日現在)																																
<p>1. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">444,527千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,031,274千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,489,678千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他 (投資その他の資産)</td> <td style="text-align: right;">54,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,019,480千円</td> </tr> </table> <p>担保を付している債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,526,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金(一年以内返済 予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">10,875,850千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,401,850千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	444,527千円	土地	2,031,274千円	差入保証金	3,489,678千円	その他 (投資その他の資産)	54,000千円	計	6,019,480千円	短期借入金	3,526,000千円	長期借入金(一年以内返済 予定分を含む)	10,875,850千円	計	14,401,850千円	<p>1. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">419,821千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,031,274千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,074,067千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他 (投資その他の資産)</td> <td style="text-align: right;">6,400千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,531,564千円</td> </tr> </table> <p>担保を付している債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,514,500千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金(一年以内返済 予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">9,315,274千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,829,774千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	419,821千円	土地	2,031,274千円	差入保証金	3,074,067千円	その他 (投資その他の資産)	6,400千円	計	5,531,564千円	短期借入金	5,514,500千円	長期借入金(一年以内返済 予定分を含む)	9,315,274千円	計	14,829,774千円
建物及び構築物	444,527千円																																
土地	2,031,274千円																																
差入保証金	3,489,678千円																																
その他 (投資その他の資産)	54,000千円																																
計	6,019,480千円																																
短期借入金	3,526,000千円																																
長期借入金(一年以内返済 予定分を含む)	10,875,850千円																																
計	14,401,850千円																																
建物及び構築物	419,821千円																																
土地	2,031,274千円																																
差入保証金	3,074,067千円																																
その他 (投資その他の資産)	6,400千円																																
計	5,531,564千円																																
短期借入金	5,514,500千円																																
長期借入金(一年以内返済 予定分を含む)	9,315,274千円																																
計	14,829,774千円																																
<p>2. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 企業集団以外の会社の金融機関からの借入に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)センチュリー</td> <td style="text-align: right;">35,150千円</td> </tr> </table>	(株)センチュリー	35,150千円	<p>2. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 企業集団以外の会社の金融機関からの借入に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)センチュリー</td> <td style="text-align: right;">31,850千円</td> </tr> </table>	(株)センチュリー	31,850千円																												
(株)センチュリー	35,150千円																																
(株)センチュリー	31,850千円																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		
1. 固定資産除却損は建物及び構築物41,698千円、撤去工事31,870千円ほかであります。 2. 賃貸借契約等解約損は、店舗の賃貸借契約の解約に伴い発生した損失であります。 3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			1. 固定資産除却損は建物及び構築物32,592千円、撤去工事61,639千円ほかであります。 2. 賃貸借契約等解約損は、店舗の賃貸借契約の解約に伴い発生した損失であります。 3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
場所・用途	種類	減損損失	場所・用途	種類	減損損失
直営店舗 (神奈川県川崎市他 計5店舗)	建物・リース資産等	28,354千円	直営店舗 (神奈川県川崎市他 計13店舗)	建物・リース資産等	55,692千円
賃貸資産 (神奈川県相模原市)	土地・建物等	775,041千円			
合計		803,396千円	合計		55,692千円
<p>当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行なっております。当連結会計年度において、投資資本回収力が当初予定より低下した5直営店舗、ならびに賃貸資産のうち時価が著しく下落した上記物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物75,534千円、土地719,677千円、リース資産6,668千円、その他1,516千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.66%で割引いて算定しております。</p>			<p>当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行なっております。当連結会計年度において、投資資本回収力が当初予定より低下した13直営店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物40,345千円、リース資産2,944千円、その他12,401千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.7%で割引いて算定しております。</p>		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,914,715	-	-	7,914,715
合計	7,914,715	-	-	7,914,715
自己株式				
普通株式	27,615	-	-	27,615
合計	27,615	-	-	27,615

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	78,871	10	平成18年8月31日	平成18年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成19年10月19日 取締役会	普通株式	78,871	10	利益剰余金	平成19年8月31日	平成19年11月29日

当連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,914,715	-	-	7,914,715
合計	7,914,715	-	-	7,914,715
自己株式				
普通株式	27,615	-	-	27,615
合計	27,615	-	-	27,615

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	67
	合計	-	-	-	-	-	67

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月19日 取締役会	普通株式	78,871	10	平成19年8月31日	平成19年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成19年8月31日現在)</p> <table data-bbox="220 344 738 495"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,880,205千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>320,456千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,559,749千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,880,205千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	320,456千円	現金及び現金同等物	<u>1,559,749千円</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年8月31日現在)</p> <table data-bbox="866 344 1385 495"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,290,365千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>334,681千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>955,683千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,290,365千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	334,681千円	現金及び現金同等物	<u>955,683千円</u>
現金及び預金勘定	1,880,205千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	320,456千円												
現金及び現金同等物	<u>1,559,749千円</u>												
現金及び預金勘定	1,290,365千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	334,681千円												
現金及び現金同等物	<u>955,683千円</u>												
<p>2. 重要な非資金取引 当連結会計年度に新たに計上した割賦契約に関わる資産及び債務の額は、それぞれ56,803千円であります。</p>	<p>2. 重要な非資金取引 当連結会計年度に新たに計上した割賦契約に関わる資産及び債務の額は、それぞれ106,996千円であります。</p>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物及び 構築物	6,140	1,330	-	4,809	建物及び 構築物	6,140	2,558	-	3,581
車両運搬 具	1,729	1,137	-	591	車両運搬 具	3,271	1,711	-	1,559
その他	1,518,371	1,021,745	47,661	448,964	その他	1,446,166	927,706	17,470	500,989
計	1,526,240	1,024,213	47,661	454,365	計	1,455,577	931,976	17,470	506,130
2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高 1年内 217,349千円 1年超 310,642千円 計 527,991千円 リース資産減損勘定期末残高 21,284千円					2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高 1年内 222,866千円 1年超 304,879千円 計 527,745千円 リース資産減損勘定期末残高 11,369千円				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 296,760千円 リース資産減損勘定の取崩額 17,574千円 減価償却費相当額 265,260千円 支払利息相当額 20,822千円 減損損失 6,668千円					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 247,922千円 リース資産減損勘定の取崩額 12,860千円 減価償却費相当額 236,621千円 支払利息相当額 16,993千円 減損損失 2,944千円				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額 法によっております。					4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法については、利息法に よっております。					5. 利息相当額の算定方法 同 左				

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成19年8月31日現在)			当連結会計年度(平成20年8月31日現在)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	19,938	31,273	11,335	10,038	14,939	4,901
	(2) 債券						
	国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	23,892	29,561	5,669	-	-	-	
	小計	43,830	60,835	17,004	10,038	14,939	4,901
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	151,482	132,891	18,591	161,382	131,932	29,450
	(2) 債券						
	国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	24,335	22,415	1,919	
	小計	151,482	132,891	18,591	185,718	154,348	31,369
	合計	195,313	193,727	1,586	195,756	169,287	26,468

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成19年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年8月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	127,891	120,916

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
<p>(1) 取引に対する取組方針、取引の内容及び利用目的 当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、デリバティブ取引を行う場合には、実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。</p> <p>当社グループは、金利又は通貨に係るデリバティブ取引について、借入金及び社債の支払金利の軽減又はリスクヘッジを目的とした金利スワップ取引（オプション取引を含む）、外貨建借入金及び社債の為替リスクヘッジを目的とした通貨スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引、外貨預金の為替リスクヘッジを目的とした為替予約取引・通貨オプション取引に限定し実施することとしております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社グループの実施するデリバティブ取引は、将来の金利変動又は為替変動に伴うリスクを有しております。但し、当社グループは外貨建取引に係る為替リスクヘッジ並びに借入金・社債に係る支払金利の変動金利化及び固定金利化を目的としてデリバティブ取引を実施していることから、これらが経営に与えるリスクは限定的なものと判断しております。</p> <p>また、当社グループは、取引相手先の倒産等により契約不履行に陥る信用リスクも有しております。但し、当社グループの主要借入先は高格付金融機関に限定しているため、契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 当社におけるデリバティブ取引は、社内規程（「デリバティブ取引管理規程」）に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規定が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。</p>	<p>(1) 取引に対する取組方針、取引の内容及び利用目的 同 左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 当社グループにおけるデリバティブ取引は、社内規程（「デリバティブ取引管理規程」）に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規定が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成19年8月31日現在）及び当連結会計年度（平成20年8月31日現在）

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成19年8月1日より退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年8月31日現在)
(1) 退職給付債務(千円)	752,412	574,148
(2) 年金資産(千円)	-	-
(3) 未認識過去勤務債務(千円)	-	232,046
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	91,347	63,975
(5) 退職給付引当金(千円)	843,759	870,170

(注) 前連結会計年度における平成19年8月1日の適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	368,981 千円
年金資産の移換額	255,716 千円
未認識数理計算上の差異	38,988 千円
退職給付引当金の減少	152,253 千円

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
(1) 勤務費用(千円)	110,838	65,439
(2) 利息費用(千円)	21,662	14,176
(3) 期待運用収益(千円)	3,386	-
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	-	5,949
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	7,387	6,233
(6) 確定拠出年金の掛金(千円)	-	27,024
(7) 退職給付費用(千円)	136,502	94,455

(注) 前連結会計年度における平成19年8月1日の確定拠出年金への移行に伴う影響額は152,253千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年8月31日現在)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	-	-
(4) 過去勤務債務の処理年数	-	発生時より10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	翌期より10年	翌期より10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 67千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株
付与日	平成20年8月29日
権利確定条件	行使時において、当社または子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する(ただし、任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。)
対象勤務期間	規定はありません
権利行使期間	自平成22年8月30日 至平成29年11月27日 ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときには、その前営業日。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	300,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	300,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	447
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	55

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	23.56%
予想残存期間(注)2	5.66年
予想配当(注)3	10円/株
無リスク利率(注)4	1.025%

(注)1. 過去5年8ヶ月(平成14年1月から平成20年8月)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

2. 平成19年8月期の配当実績によっております。

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年8月31日現在)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">87,719千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">77,336千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">24,090千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">333,335千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">15,155千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">342,841千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">37,751千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">918,231千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">285,009千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">633,221千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結子会社の資産の評価差額</td><td style="text-align: right;">212,773千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,253千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">214,026千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">419,194千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">139,728千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">493,493千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">214,026千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。</p>	繰越欠損金	87,719千円	貸倒引当金	77,336千円	賞与引当金	24,090千円	退職給付引当金	333,335千円	未払事業税	15,155千円	減損損失	342,841千円	その他	37,751千円	<hr/>		繰延税金資産小計	918,231千円	評価性引当額	285,009千円	<hr/>		繰延税金資産合計	633,221千円	連結子会社の資産の評価差額	212,773千円	その他	1,253千円	<hr/>		繰延税金負債小計	214,026千円	<hr/>		繰延税金資産の純額	419,194千円	流動資産 - 繰延税金資産	139,728千円	固定資産 - 繰延税金資産	493,493千円	固定負債 - 繰延税金負債	214,026千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">346,798千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">58,616千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,388千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">343,717千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,502千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">346,987千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">75,734千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,186,747千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">326,924千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">859,822千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結子会社の資産の評価差額</td><td style="text-align: right;">212,773千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">408千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">213,182千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">646,640千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">101,758千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">758,064千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">213,182千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。</p>	繰越欠損金	346,798千円	貸倒引当金	58,616千円	賞与引当金	10,388千円	退職給付引当金	343,717千円	未払事業税	4,502千円	減損損失	346,987千円	その他	75,734千円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,186,747千円	評価性引当額	326,924千円	<hr/>		繰延税金資産合計	859,822千円	連結子会社の資産の評価差額	212,773千円	その他	408千円	<hr/>		繰延税金負債小計	213,182千円	<hr/>		繰延税金資産の純額	646,640千円	流動資産 - 繰延税金資産	101,758千円	固定資産 - 繰延税金資産	758,064千円	固定負債 - 繰延税金負債	213,182千円
繰越欠損金	87,719千円																																																																																				
貸倒引当金	77,336千円																																																																																				
賞与引当金	24,090千円																																																																																				
退職給付引当金	333,335千円																																																																																				
未払事業税	15,155千円																																																																																				
減損損失	342,841千円																																																																																				
その他	37,751千円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産小計	918,231千円																																																																																				
評価性引当額	285,009千円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産合計	633,221千円																																																																																				
連結子会社の資産の評価差額	212,773千円																																																																																				
その他	1,253千円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金負債小計	214,026千円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産の純額	419,194千円																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	139,728千円																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	493,493千円																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	214,026千円																																																																																				
繰越欠損金	346,798千円																																																																																				
貸倒引当金	58,616千円																																																																																				
賞与引当金	10,388千円																																																																																				
退職給付引当金	343,717千円																																																																																				
未払事業税	4,502千円																																																																																				
減損損失	346,987千円																																																																																				
その他	75,734千円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産小計	1,186,747千円																																																																																				
評価性引当額	326,924千円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産合計	859,822千円																																																																																				
連結子会社の資産の評価差額	212,773千円																																																																																				
その他	408千円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金負債小計	213,182千円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産の純額	646,640千円																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	101,758千円																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	758,064千円																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	213,182千円																																																																																				

(企業結合等)

前連結会計年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社文教堂グループホールディングス(旧会社名 株式会社文教堂)が営んでいた書籍・雑誌等の販売事業のすべて

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設する100%子会社に当社の書籍・雑誌等の販売事業を承継する新設分割

(3) 結合後企業の名称

株式会社文教堂

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、わが国最大級の書店グループとして、東日本地区を中心に店舗による書籍・雑誌等の小売販売を営んでまいりました。

近年、わが国においてはライフスタイルの変化などにより消費者行動は多様化し、また、情報通信インフラは急速に整備されている状況にあります。これら事象は書籍・雑誌等の小売販売市場を取り巻く環境に大きな変化をもたらしつつあり、この市場における競争は近年激化する傾向にあります。

これらをふまえ、当社は、これまで以上に当社グループ全体が成長を持続するために、会社分割を実施することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)及び当連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

書籍・雑誌等販売業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)及び当連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)及び当連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

海外売上高はないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(個人)	嶋崎欽也	-	-	(株)文教堂相談役	所有 直接 24.6%	-	-	求償権	83,864	未収入金	83,864
主要株主(個人)及びその近親者	嶋崎彌榮子	-	-	(有)シマザキ取締役	-	-	-	保養所の賃借 (注1)	2,285	前払費用	200
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)教文社	川崎市中原区	10,000	書籍等の小売及び教科書の販売	被所有 直接 1.2% (注4)	なし	当社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給 (注2)	424,630	売掛金	81,087
								事務代行手数料収入	2,450	未収入金	201
								利息の受取 (注3)	18,076	未収入金	531
								資金の貸付	350,000	貸付金	610,000
	(株)スーパーブックス	川崎市高津区	10,000	書籍等の小売販売	所有 直接 10.0% 被所有 直接 1.4% (注5)	なし	当社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給 (注2)	3,801,237	売掛金	1,976,886

(注)1. 福利厚生施設として使用しており、近隣の相場を基に決定しております。

2. フランチャイズ契約に基づき、原則として当社仕入価格に一定掛率を乗じたロイヤリティを収受しております。

3. 市場金利を基に決定しております。

4. (株)教文社は主要株主及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

5. (株)スーパーブックスは主要株主及びその近親者が議決権の80%を直接保有しております。

当連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主(個人)及びその近親者	嶋崎彌榮子	-	-	㈱シマザキ取締役	-	-	-	保養所の賃借 (注1)	1,142	-	-
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱教文社	川崎市 中原区	10,000	書籍等の小売及び教科書の販売	被所有 直接 1.2% (注4)	なし	当社との フランチャイズ契約締結 会社	商品の供給 (注2)	191,293	-	-
								事務代行手数料収入	1,198	-	-
								利息の受取 (注3)	4,418	-	-
								資金の貸付	-	-	-
	㈱スーパーブックス	川崎市 高津区	10,000	書籍等の小売販売	所有 直接 10.0% 被所有 直接 1.4% (注5)	なし	当社との フランチャイズ契約締結 会社	商品の供給 (注2)	1,611,050	-	-

(注) 1. 福利厚生施設として使用しており、近隣の相場を基に決定しております。

2. フランチャイズ契約に基づき、原則として当社仕入価格に一定掛率を乗じたロイヤリティを収受しております。

3. 市場金利を基に決定しております。

4. ㈱教文社は主要株主及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

5. ㈱スーパーブックスは主要株主及びその近親者が議決権の80%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	
1株当たり純資産額	304円31銭	1株当たり純資産額	217円32銭
1株当たり当期純損失金額	88円05銭	1株当たり当期純損失金額	58円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
1株当たり当期純利益又は純損失金額		
当期純損失(千円)	694,452	461,386
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	694,452	461,386
期中平均株式数(株)	7,887,100	7,887,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成19年11月28日の定時株主総会によって承認され、平成20年8月13日に決議された会社法第236条、第238条及び第240条の規定による新株予約権にもとづく300,000株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
	<p>(第三者割当増資)</p> <p>当社は、平成20年11月10日開催の取締役会において下記のとおり、第三者割当による新株式の発行を決議しております。</p> <p>1. 発行新株式数 第1回A種類株式、第1回B種類株式、第1回C種類株式、第1回D種類株式、第1回E種類株式、第1回F種類株式、第1回G種類株式、第1回H種類株式、第1回I種類株式、第1回J種類株式(以下「各種類株式」という。)</p> <p>各種類株式につき200,000株ずつ、ただしJ種類株式については212,000株、計2,012,000株</p> <p>2. 発行価額の総額 各種類株式につき69,600千円、ただしJ種類株式については73,776千円、計700,176千円</p> <p>3. 資本組入額 各種類株式につき34,800千円、ただしJ種類株式については、36,888千円、計350,088千円</p> <p>4. 払込期日 平成20年12月1日</p> <p>5. 割当先 株式会社トーハン</p> <p>6. 資金の用途 事業構造改革の一環であるスクラップアンドビルドにかかる新規出店投資、店舗の閉店に伴う諸費用及び店舗リニューアル費用等の運転資金</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社文教堂	第6回無担保社債	平成15年 7月31日	100,000 (100,000)	-	0.87	無担保	平成20年 7月31日
	第7回無担保社債	平成15年 7月31日	100,000 (100,000)	-	0.87	無担保	平成20年 7月31日
	第8回無担保社債	平成15年 9月30日	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	0.20	無担保	平成20年 9月26日
	第9回無担保社債	平成15年 9月30日	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	0.66	無担保	平成20年 9月30日
	第12回無担保社債	平成16年 3月24日	200,000 (100,000)	100,000 (100,000)	0.93	無担保	平成21年 3月24日
	第13回無担保社債	平成16年 7月30日	200,000 (100,000)	100,000 (100,000)	0.95	無担保	平成21年 7月30日
	第14回無担保社債	平成16年 9月30日	300,000 (300,000)	-	0.80	無担保	平成19年 9月28日
	第17回無担保社債	平成17年 3月31日	122,000 (122,000)	-	0.24	無担保	平成20年 3月19日
合計	-	-	1,322,000 (1,022,000)	300,000 (300,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
300,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,929,000	5,944,500	2.16	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,929,548	5,038,342	2.014	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,450,702	5,588,860	2.04	平成21年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債				
割賦未払金(1年以内)	87,176	86,294	1.843	-
割賦未払金(1年超)	114,959	146,351	2.14	平成21年～25年
合計	17,511,385	16,393,658	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金(千円)	3,380,804	1,378,096	598,880	214,380	16,700
その他の有利子負債 (千円)	60,810	45,116	27,258	13,167	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第57期 (平成19年8月31日現在)		第58期 (平成20年8月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			1,561,833		6,322
2.売掛金	1		4,559,569		-
3.商品			13,673,579		-
4.貯蔵品			15,100		-
5.前渡金			14,587		-
6.前払費用			501,307		760
7.繰延税金資産			125,854		17,780
8.短期貸付金			57,904		-
9.関係会社短期貸付金			430,000		-
10.未収入金	1		557,509		18,100
11.その他			22,411		4,896
12.貸倒引当金			5,636		-
流動資産合計			21,514,019	61.2	47,860
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物	2	3,160,799		71,731	
減価償却累計額		1,743,443	1,417,355	4,204	67,527
2.構築物		438,175		197	
減価償却累計額		331,554	106,620	22	175
3.車両及び運搬具		54,471		-	
減価償却累計額		48,104	6,366	-	-
4.工具器具及び備品		1,357,886		-	
減価償却累計額		1,101,106	256,780	-	-
5.土地	2		2,115,891		637,399
有形固定資産合計			3,903,014	11.1	705,102
(2)無形固定資産					
1.ソフトウェア			18,907		-
2.電話加入権			31,072		-
無形固定資産合計			49,980	0.1	-

区分	注記 番号	第57期 (平成19年8月31日現在)		第58期 (平成20年8月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		284,438		88,777	
2. 関係会社株式		2,436,032		2,436,032	
3. 出資金		124		124	
4. 関係会社出資金		3,000		3,000	
5. 長期貸付金		904,733		148,605	
6. 長期前払費用		159,365		-	
7. 繰延税金資産		483,540		711,604	
8. 差入保証金	2	5,278,153		-	
9. 施設利用権	2	68,968		-	
10. 保険積立金		274,345		-	
11. その他		17,530		-	
12. 貸倒引当金		199,278		148,605	
投資その他の資産合計		9,710,952	27.6	3,239,538	81.1
固定資産合計		13,663,947	38.8	3,944,640	98.8
資産合計		35,177,966	100.0	3,992,500	100.0

区分	注記 番号	第57期 (平成19年8月31日現在)		第58期 (平成20年8月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		11,699,963		-	
2. 短期借入金	2	3,926,000		-	
3. 一年以内返済予定長期 借入金	2	5,929,548		166,656	
4. 一年以内償還予定社債		1,022,000		-	
5. 未払金	1	258,992		396,899	
6. 未払費用		137,923		165	
7. 未払法人税等		11,993		32,326	
8. 前受収益		3,382		1,995	
9. 賞与引当金		52,200		1,500	
10. その他		73,684		4,430	
流動負債合計		23,115,688	65.7	603,971	15.1
固定負債					
1. 社債		300,000		-	
2. 長期借入金	2	7,450,702		263,872	
3. 長期未払金		114,959		7,405	
4. 退職給付引当金		839,554		29,419	
5. 受入保証金		290,454		18,000	
6. 組織再編により生じた株 式の特別勘定		-		391,842	
7. その他		19,443		-	
固定負債合計		9,015,114	25.6	710,539	17.8
負債合計		32,130,803	91.3	1,314,510	32.9

区分	注記 番号	第57期 (平成19年8月31日現在)			第58期 (平成20年8月31日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			889,250	2.5	889,250	22.3	
2. 資本剰余金							
(1)資本準備金		1,930,500			1,930,500		
資本剰余金合計			1,930,500	5.5	1,930,500	48.4	
3. 利益剰余金							
(1)利益準備金		71,325			71,325		
(2)その他利益剰余金							
別途積立金		600,000			600,000		
繰越利益剰余金		422,955			794,718		
利益剰余金合計			248,369	0.7	123,392	3.1	
4. 自己株式			18,142	0.0	18,142	0.5	
株主資本合計			3,049,977	8.7	2,678,215	67.1	
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			2,814	0.0	292	0.0	
評価・換算差額等合計			2,814	0.0	292	0.0	
新株予約権			-	-	67	0.0	
純資産合計			3,047,163	8.7	2,677,989	67.1	
負債純資産合計			35,177,966	100.0	3,992,500	100.0	

【損益計算書】

区分	注記 番号	第57期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)			第58期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 売上高		51,321,842			24,721,483		
2. 営業収入		-	51,321,842	100.0	156,406	24,877,889	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		13,170,214			13,673,579		
2. 当期商品仕入高		41,323,427			19,192,106		
合計		54,493,642			32,865,685		
3. 会社分割に伴う減少高		-			13,147,697		
4. 商品期末たな卸高		13,673,579	40,820,063	79.5	-	19,717,987	79.3
売上総利益			10,501,779	20.5		5,159,901	20.7
販売費及び一般管理費							
1. 販売委託料		1,525,310			764,433		
2. 荷造運送費		225,571			115,400		
3. 広告宣伝費		71,527			38,964		
4. リース料		247,621			126,870		
5. 賃借料		3,333,362			1,677,430		
6. 役員報酬		120,720			88,620		
7. 給料手当		1,807,512			934,705		
8. 賞与		183,159			96,080		
9. 法定福利費		256,919			117,010		
10. 賞与引当金繰入額		52,200			1,500		
11. 退職給付引当金繰入額		135,679			54,288		
12. 減価償却費		218,684			105,262		
13. 水道光熱費		479,274			255,179		
14. 租税公課		112,194			46,215		
15. その他		1,295,434	10,065,173	19.6	703,852	5,125,813	20.6
営業利益			436,605	0.9		34,088	0.1
営業外収益							
1. 受取利息		40,333			23,973		
2. 受取配当金	1	52,083			48,917		
3. 受取手数料	1	126,233			62,043		
4. 受取家賃		59,956			42,361		
5. 情報提供料収入		56,003			30,185		
6. その他		14,054	348,665	0.7	15,942	223,422	0.9
営業外費用							
1. 支払利息		372,370			221,673		
2. 社債利息		19,965			4,318		
3. その他		51,106	443,442	0.9	21,604	247,596	1.0
経常利益			341,829	0.7		9,914	0.0

区分	注記 番号	第57期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)			第58期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1.退職給付引当金取崩額		151,310			-		
2.店舗移転補償金		150,000			-		
3.保険解約返戻金		-	301,310	0.6	9,434	9,434	0.0
特別損失							
1.固定資産除却損	2	81,689			24,502		
2.賃貸借契約等解約損	3	38,552			1,579		
3.施設利用権評価損		-			61,248		
4.投資有価証券評価損		-			19,999		
5.関係会社出資金評価損		9,999			-		
6.貸倒損失		29,540			-		
7.役員退職慰労金		3,200			266,600		
8.過年度事業税		-			14,364		
9.減損損失	4	803,396	966,378	1.9	22,502	410,797	1.7
税引前当期純損失			323,238	0.6		391,448	1.6
法人税、住民税及び事業 税		55,426			25,304		
法人税等調整額		167,759	223,185	0.4	123,861	98,556	0.4
当期純損失			546,424	1.1		292,891	1.2

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年8月31日 残高 (千円)	889,250	1,930,500	71,325	600,000	202,339	18,142	3,675,273	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					78,871		78,871	
当期純損失					546,424		546,424	
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	625,295	-	625,295	
平成19年8月31日 残高 (千円)	889,250	1,930,500	71,325	600,000	422,955	18,142	3,049,977	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年8月31日 残高 (千円)	50,954	3,726,227
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		78,871
当期純損失		546,424
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）	53,768	53,768
事業年度中の変動額合計 (千円)	53,768	679,064
平成19年8月31日 残高 (千円)	2,814	3,047,163

当事業年度（自平成19年9月1日 至平成20年8月31日）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年8月31日 残高 (千円)	889,250	1,930,500	71,325	600,000	422,955	18,142	3,049,977	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					78,871		78,871	
当期純損失					292,891		292,891	
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	371,762	-	371,762	
平成20年8月31日 残高 (千円)	889,250	1,930,500	71,325	600,000	794,718	18,142	2,678,215	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成19年8月31日 残高 (千円)	2,814	-	3,047,163
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			78,871
当期純損失			292,891
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	2,521	67	2,588
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,521	67	369,174
平成20年8月31日 残高 (千円)	292	67	2,677,989

重要な会計方針

項目	第57期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第58期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	子会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 売価還元法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。	

項目	第57期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	第58期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～39年</p> <p>工具器具及び備品 5～10年</p> <p>取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日 法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法による均等償却を行っております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～39年</p> <p>取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

項目	第57期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第58期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
4.繰延資産の処理方法	社債発行費 3年間にわたり均等償却しております。	
5.引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 (2)賞与引当金 (3)退職給付引当金	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち、当期負担分を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年8月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益として151,310千円計上しております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左

項目	第57期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第58期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (3) ヘッジ方針 (4) 有効性の評価方法 (5) その他	<p>繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>金利スワップ……借入金</p> <p>当社は、社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。また、連結子会社についても同様であります。</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>当社におけるデリバティブ取引は、社内規程（「デリバティブ取引管理規程」）に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手先の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規定が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
8. その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同 左

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
1. DVDレンタル商品の会計処理方法の変更	<p>従来、DVDレンタル商品につきましては、メーカーからの貸与を受けた時点でその全額を費用処理しておりましたが、当事業年度より貸与を受けた時点から2年にわたり費用化する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、レンタル事業方針の見直しに伴う大幅なDVDレンタル商品の導入が当事業年度において見込まれることから、原価計上方法の見直しを図ることにより、費用収益対応の一層の明確化を図るためであります。</p> <p>この変更により、当事業年度において発生したDVDレンタル商品貸与金額のうちの当期負担額を売上原価に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「流動資産」の「前払費用」が161,470千円、「投資その他の資産」の「長期前払費用」が87,617千円それぞれ増加するとともに、営業利益および経常利益が249,088千円それぞれ増加しており、税引前当期純損失が249,088千円減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第57期 (平成19年8月31日現在)	第58期 (平成20年8月31日現在)																																		
<p>1. 関係会社に対する主な資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,612,211千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">140,585千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">444,527千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,031,274千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,430,965千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">施設利用権</td> <td style="text-align: right;">54,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,960,768千円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保を付している債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,526,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">10,875,850千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,401,850千円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(株)ブックストア談</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> </table> <p>(2) 取引先の金融機関からの借入金に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(株)センチュリー</td> <td style="text-align: right;">35,150千円</td> </tr> </table>	売掛金	1,612,211千円	未収入金	140,585千円	建物	444,527千円	土地	2,031,274千円	差入保証金	3,430,965千円	施設利用権	54,000千円	計	5,960,768千円	短期借入金	3,526,000千円	長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を含む)	10,875,850千円	計	14,401,850千円	(株)ブックストア談	3,000千円	(株)センチュリー	35,150千円	<p>1. 関係会社に対する主な負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">394,437千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">63,544千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">637,399千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">700,943千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の物件は、連結子会社株式会社文教堂の短期借入金5,514,500千円及び長期借入金(一年以内返済分を含む)9,315,274千円の担保に供しております。</p> <p>3. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(株)文教堂</td> <td style="text-align: right;">15,741,174千円</td> </tr> </table>	未払金	394,437千円	建物	63,544千円	土地	637,399千円	計	700,943千円	(株)文教堂	15,741,174千円
売掛金	1,612,211千円																																		
未収入金	140,585千円																																		
建物	444,527千円																																		
土地	2,031,274千円																																		
差入保証金	3,430,965千円																																		
施設利用権	54,000千円																																		
計	5,960,768千円																																		
短期借入金	3,526,000千円																																		
長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を含む)	10,875,850千円																																		
計	14,401,850千円																																		
(株)ブックストア談	3,000千円																																		
(株)センチュリー	35,150千円																																		
未払金	394,437千円																																		
建物	63,544千円																																		
土地	637,399千円																																		
計	700,943千円																																		
(株)文教堂	15,741,174千円																																		

(損益計算書関係)

第57期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)			第58期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)																							
<p>1. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。</p> <p>受取手数料 38,121千円</p> <p>受取配当金 47,040千円</p> <p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物除却損</td><td>54,372千円</td></tr> <tr><td>構築物除却損</td><td>195千円</td></tr> <tr><td>備品除却損</td><td>6,303千円</td></tr> <tr><td>撤去工事</td><td>20,817千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>81,689千円</td></tr> </table> <p>3. 賃貸借契約等解約損は、店舗の賃貸借契約の解約に伴い、発生した損失であります。</p> <p>4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>			建物除却損	54,372千円	構築物除却損	195千円	備品除却損	6,303千円	撤去工事	20,817千円	計	81,689千円	<p>1. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。</p> <p>受取手数料 18,682千円</p> <p>受取配当金 47,040千円</p> <p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物除却損</td><td>1,684千円</td></tr> <tr><td>構築物除却損</td><td>34千円</td></tr> <tr><td>備品除却損</td><td>271千円</td></tr> <tr><td>撤去工事</td><td>22,512千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>24,502千円</td></tr> </table> <p>3. 賃貸借契約等解約損は、店舗の賃貸借契約の解約に伴い、発生した損失であります。</p> <p>4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>			建物除却損	1,684千円	構築物除却損	34千円	備品除却損	271千円	撤去工事	22,512千円	計	24,502千円	
建物除却損	54,372千円																									
構築物除却損	195千円																									
備品除却損	6,303千円																									
撤去工事	20,817千円																									
計	81,689千円																									
建物除却損	1,684千円																									
構築物除却損	34千円																									
備品除却損	271千円																									
撤去工事	22,512千円																									
計	24,502千円																									
<table border="1"> <thead> <tr><th>場所・用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>直営店舗 (神奈川県川崎市他 計5店舗)</td><td>建物・リース資産等</td><td>28,354千円</td></tr> <tr><td>賃貸資産 (神奈川県相模原市)</td><td>土地・建物等</td><td>775,041千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td>803,396千円</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。当事業年度において、投資資本回収力が当初予定より低下した5直営店舗、ならびに賃貸資産のうち時下が著しく下落した上記物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物75,534千円、土地719,677千円、リース資産6,668千円、その他1,516千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.66%で割引いて算定しております。</p>			場所・用途	種類	減損損失	直営店舗 (神奈川県川崎市他 計5店舗)	建物・リース資産等	28,354千円	賃貸資産 (神奈川県相模原市)	土地・建物等	775,041千円	合計		803,396千円	<table border="1"> <thead> <tr><th>場所・用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>直営店舗 (神奈川県川崎市他 計3店舗)</td><td>建物・リース資産等</td><td>22,502千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td>22,502千円</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。当事業年度において減損対象とした直営店舗は、投資資本回収力が当初予定より低下した3店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物14,997千円、リース資産2,944千円、その他4,560千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.7%で割引いて算定しております。</p>			場所・用途	種類	減損損失	直営店舗 (神奈川県川崎市他 計3店舗)	建物・リース資産等	22,502千円	合計		22,502千円
場所・用途	種類	減損損失																								
直営店舗 (神奈川県川崎市他 計5店舗)	建物・リース資産等	28,354千円																								
賃貸資産 (神奈川県相模原市)	土地・建物等	775,041千円																								
合計		803,396千円																								
場所・用途	種類	減損損失																								
直営店舗 (神奈川県川崎市他 計3店舗)	建物・リース資産等	22,502千円																								
合計		22,502千円																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	27,615	-	-	27,615
合計	27,615	-	-	27,615

当事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	27,615	-	-	27,615
合計	27,615	-	-	27,615

(リース取引関係)

第57期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)					第58期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	6,140	1,330	-	4,809	工具器具及び備品等	137,480	118,456	-	19,023
工具器具及び備品等	1,375,196	906,736	44,982	423,477	計	137,480	118,456	-	19,023
計	1,381,337	908,066	44,982	428,287					
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
1年内			201,619千円		1年内			17,618千円	
1年超			269,718千円		1年超			2,659千円	
計			471,338千円		計			20,278千円	
リース資産減損勘定期末残高		19,443千円			リース資産減損勘定期末残高			-千円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料			261,516千円		支払リース料			129,897千円	
リース資産減損勘定の取崩額			16,333千円		リース資産減損勘定の取崩額			6,880千円	
減価償却費相当額			241,020千円		減価償却費相当額			119,612千円	
支払利息相当額			18,568千円		支払利息相当額			8,273千円	
減損損失			6,668千円		減損損失			2,944千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。					同 左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同 左				

(有価証券関係)

第57期(平成19年8月31日現在)及び第58期(平成20年8月31日現在)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第57期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	第58期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">87,719千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">78,098千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">20,619千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">331,624千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">10,212千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">334,095千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,837千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">37,594千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">292,404千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">609,395千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">125,854千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">483,540千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳 税引前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。</p>	繰越欠損金	87,719千円	貸倒引当金	78,098千円	賞与引当金	20,619千円	退職給付引当金	331,624千円	ゴルフ会員権評価損	10,212千円	減損損失	334,095千円	その他有価証券評価差額金	1,837千円	その他	37,594千円	評価性引当額	292,404千円	繰延税金資産合計	609,395千円	流動資産 - 繰延税金資産	125,854千円	固定資産 - 繰延税金資産	483,540千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">203,420千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">58,616千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">592千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">11,620千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">14,040千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">304,739千円</td></tr> <tr><td>子会社株式</td><td style="text-align: right;">442,685千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">191千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,994千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">311,517千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">729,385千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">17,780千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">711,604千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳 税引前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。</p>	繰越欠損金	203,420千円	貸倒引当金	58,616千円	賞与引当金	592千円	退職給付引当金	11,620千円	投資有価証券評価損	14,040千円	減損損失	304,739千円	子会社株式	442,685千円	その他有価証券評価差額金	191千円	その他	4,994千円	評価性引当額	311,517千円	繰延税金資産合計	729,385千円	流動資産 - 繰延税金資産	17,780千円	固定資産 - 繰延税金資産	711,604千円
繰越欠損金	87,719千円																																																		
貸倒引当金	78,098千円																																																		
賞与引当金	20,619千円																																																		
退職給付引当金	331,624千円																																																		
ゴルフ会員権評価損	10,212千円																																																		
減損損失	334,095千円																																																		
その他有価証券評価差額金	1,837千円																																																		
その他	37,594千円																																																		
評価性引当額	292,404千円																																																		
繰延税金資産合計	609,395千円																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	125,854千円																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	483,540千円																																																		
繰越欠損金	203,420千円																																																		
貸倒引当金	58,616千円																																																		
賞与引当金	592千円																																																		
退職給付引当金	11,620千円																																																		
投資有価証券評価損	14,040千円																																																		
減損損失	304,739千円																																																		
子会社株式	442,685千円																																																		
その他有価証券評価差額金	191千円																																																		
その他	4,994千円																																																		
評価性引当額	311,517千円																																																		
繰延税金資産合計	729,385千円																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	17,780千円																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	711,604千円																																																		

(1株当たり情報)

第57期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)		第58期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	
1株当たり純資産額	386円35銭	1株当たり純資産額	339円53銭
1株当たり当期純損失金額	69円28銭	1株当たり当期純損失金額	37円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第57期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第58期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	546,424	292,891
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	546,424	292,891
期中平均株式数(株)	7,887,100	7,887,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成19年11月28日の定時株主総会によって承認され、平成20年8月13日に決議された会社法第236条、第238条及び第240条の規定による新株予約権にもとづく300,000株

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)</p>
<p>会社分割による持株会社体制への移行</p> <p>平成19年10月25日開催の取締役会において、平成20年3月3日付で会社分割を行い持ち株会社へ移行するとともに、当社の書籍・雑誌等の販売事業をすべて設立する「株式会社文教堂」へ承継することを決議し、平成19年11月28日開催の定時株主総会で承認を受けました。</p> <p>会社分割に関する事項の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社は商号を「株式会社文教堂グループホールディングス」と変更し、当社の書籍・雑誌等の販売事業をすべて設立する「株式会社文教堂」へ承継させる新設分割を行うものであります。</p> <p>会社分割の目的は次のとおりであります。</p> <p>企業グループ全体の経営資源の最適配</p> <p>持株会社体制化により、資金、人員、店舗諸資産あるいは販売ノウハウなどの当社経営資源の有効配分や効率化が可能となります。また分社化により、資本提携や再編をより機動的に実行できる体制を構築することが可能となります。</p> <p>当社グループは持株会社体制のもと、業界全体を取り巻く環境変化に対して、より迅速に対応し、市場における競争優位性の一層の向上を目指します。</p> <p>戦略策定・監視機能と業務執行機能の分離</p> <p>グループ全体の経営戦略立案機能を持株会社が司り、これに沿った各子会社への経営指導や管理・監視を実行することで、グループ全体での効率的な成長の持続が可能となります。</p> <p>各子会社は、それぞれの事業において大きな裁量権と専門性を保持しつつ、きめの細かい顧客サービスを機動的に実行することで、グループ全体の成長に貢献することができま</p> <p>す。</p> <p>(2) 会社分割の方法</p> <p>当社を分割会社とし、当社は「株式会社文教堂グループホールディングス」へ商号変更するとともに、新設する「株式会社文教堂」を承継会社とする分社型分割（物的分割）であります。</p> <p>(3) 分割期日</p> <p>平成20年3月3日</p> <p>(4) 分割する部門の事業内容</p> <p>分割会社の事業のすべてを新設会社に移転いたします。</p> <p>(5) 分割する資産及び負債</p> <p>分割会社の属する資産、負債を新設会社に承継いたします。</p> <p>なお、金額については、現時点では確定できておりません。</p>	<p>(第三者割当増資)</p> <p>当社は、平成20年11月10日開催の取締役会において平成20年12月1日を払込期日とする第三者割当による新株式（発行総額700,176,千円）の発行を決議しました。</p> <p>なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	アジア情報開発(株)	40	1,031
		Gocco(株)	200	0
		(株)横浜銀行	2,000	1,180
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1	470
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	50	50,000
		日本電産コパル電子(株)	400	547
		オリコン(株)	138	4,042
		(株)ノジマ	30,000	9,090
		計	32,829	66,361

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) フィデリティジャパンオープン	1,397	13,379
		(投資信託受益証券) 大和証券日本株オープン	10,000,000	9,036
		計	10,001,397	22,415

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,160,799	25,867	3,114,934 (9,403)	71,731	4,204	58,831	67,527
構築物	438,175	382	438,359 (5,593)	197	22	6,884	175
車両及び運搬具	54,471	-	54,471	-	-	949	-
工具器具及び備品	1,357,886	32,580	1,390,467 (2,676)	-	-	50,814	-
土地	2,115,891	-	1,478,491 (-)	637,399	-	-	637,399
建設仮勘定	-	62,413	62,413	-	-	-	-
有形固定資産計	7,108,740	121,243	6,520,654	709,329	4,226	117,479	705,102
無形固定資産							
ソフトウェア	54,294	13,642	67,936	-	-	4,957	-
電話加入権	31,072	-	31,072 (1,383)	-	-	-	-
無形固定資産計	85,367	13,642	99,009	-	-	4,957	-
長期前払費用	209,833	2,802	212,635	-	-	6,737	-

(注1) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注2) 「当期減少額」には、承継会社である株式会社文教堂との分割による減少額が次のとおり含まれており

ます。

建物 3,083百万円

構築物 419百万円

車両及び運搬具 53百万円

工具器具及び備品 1,295百万円

土地 1,478百万円

建設仮勘定 62百万円

ソフトウェア 67百万円

電話加入権 29百万円

長期前払費用 115百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	204,914	60,000	-	116,309	148,605
賞与引当金	52,200	36,300	55,300	31,700	1,500
退職給付引当金	839,554	41,026	11,237	839,925	29,419

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、分割承継会社である株式会社文教堂への会社分割による減少額110,672千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額5,636千円であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、分割承継会社である株式会社文教堂への分割による減少であります。

3. 退職給付引当金の「当期減少額(その他)」は、分割承継会社である株式会社文教堂への分割による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	-
普通預金	6,322
定期預金	-
小計	6,322
合計	6,322

2) 関係会社株式

区分	金額(千円)
(株)ブックストア談	1,681,880
ジェイブック(株)	743,395
(株)文教堂販売	10,757
合計	2,436,032

3) 繰延税金資産(固定資産)

繰延税金資産は、711,604千円であり、その内容は「2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部

1) 未払金

相手先	金額(千円)
(株)文教堂	394,437
その他	2,461
合計	396,899

2) 長期借入金

相手先	金額(千円)
東販リーシング(株)	263,872
合計	263,872

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	100株券・1,000株券・10,000株券
剰余金の配当の基準日	2月末 8月末
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店、出張所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店、出張所
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、 100万円以下の金額につき、 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき、 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき、 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき、 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき、 0.375% (円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.bunkyodo.co.jp/company/koukoku.htm

株主に対する特典	<p>株主優待の方法 毎年8月31日及び2月末日現在の株主に対し、優待カードを以下の基準により発行する。</p> <p>(1) 贈呈基準 所有株式数100株以上の株主に対し、一律一枚の優待カードを贈呈する。</p> <p>(2) 利用方法 現金によるお買上げにつき、商品代金の割引とする。割引率は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="766 313 1260 425"><tr><td>100株以上～1,000株未満保有の株主</td><td>5%</td></tr><tr><td>1,000株以上～10,000株未満保有の株主</td><td>7%</td></tr><tr><td>10,000株以上保有の株主</td><td>10%</td></tr></table> <p>(3) 対象商品 書籍・雑誌・文具・PCソフト・音楽CD・ゲームソフト・レンタルビデオ・CD等(図書券等の金券類、英語検定等の受付業務は除く)</p> <p>(4) 有効期限 8月31日を基準に発行されたもの11月1日～翌10月31日までの一年間 2月末日を基準に発行されたもの5月1日～翌4月30日までの一年間</p> <p>(5) 取扱店舗 当社の経営する直営全店舗</p>	100株以上～1,000株未満保有の株主	5%	1,000株以上～10,000株未満保有の株主	7%	10,000株以上保有の株主	10%
100株以上～1,000株未満保有の株主	5%						
1,000株以上～10,000株未満保有の株主	7%						
10,000株以上保有の株主	10%						

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）平成19年11月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第58期中）（自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日）平成20年5月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年8月14日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年8月14日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書

平成20年9月1日関東財務局に提出

(5) 臨時報告書

平成20年11月10日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（種類株式の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月28日

株式会社文教堂

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度においてDVDレンタル商品の会計処理方法を変更している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度からポイント販促費の会計処理方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月26日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右近 隆也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年11月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月28日

株式会社文教堂

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度においてDVDレンタル商品の会計処理方法を変更している。
2. 重要な後発事象に、会社分割による持株会社体制への移行についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月26日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右近 隆也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングスの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年11月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。